

令和 5 年 定 例 第 4 回 市 議 会 会 議 録 (第 2 日)

令和 5 年 12 月 5 日 午 前 9 時 30 分 定 例 第 4 回 市 議 会 を み や ま 市 役 所 議 場 に 招 集 し た。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番	諸 富 正 也	9 番	前 原 武 美
2 番	三小田 智 裕	10 番	上津原 博
3 番	黒 田 清 隆	11 番	荒 卷 隆 伸
4 番	河 野 一 仁	12 番	瀬 口 健
5 番	森 弘 子	13 番	中 尾 眞智子
6 番	奥 藺 由美子	14 番	中 島 一 博
7 番	吉 原 政 宏	15 番	宮 本 五 市
8 番	古 賀 義 教		

2. 不応招議員は次のとおりである。

16 番 牛 嶋 利 三

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	梶 嶋 晋 治	係 長	高 野 志乃扶
参 与	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松 嶋 盛 人	企 画 振 興 課 長	村 越 公 貞
副 市 長	三重野 直 美	農 林 水 産 課 長	坂 本 生 治
教 育 長	待 鳥 博 人	商 工 観 光 課 長	猿 本 邦 博
総 務 部 長	西 山 俊 英	都 市 計 画 課 長	甲斐田 裕 士
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛 田 勝 徳	教 育 総 務 課 長	堤 則 勝
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	松 尾 和 久	農 林 水 産 課 長 補 佐 兼 園 芸 水 産 林 務 係 園 芸 担 当 係 長 農 林 水 産 課 長 補 佐 兼 園 芸 水 産 林 務 係 水 産 林 務 担 当 係 長	堤 和 美
環 境 経 済 部 長	木 村 勝 幸	教 育 総 務 課 長 学 校 施 設 係 長	相 地 智 輝
建 設 都 市 部 長	松 尾 武 喜	子 ども 子 育 て 課 長	今 村 幸 助
教 育 部 長	藤 吉 裕 治	企 画 振 興 課 地 方 創 生 係 長	中 村 栄 志
消 防 長	北 嶋 俊 治	子 ども 子 育 て 課 子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー 担 当 係 長 子 ども 子 育 て 課 長 補 佐 兼 子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 庶 務 相 談 担 当 係 長	福 山 武
総 務 課 長	平 川 貞 雄		鷺 頭 桂 子
財 政 課 長	大 坪 康 春		高 岡 典 代

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	8	古 賀 義 教	1. 国の制度、国の特別交付税（補助）を活用した有害鳥獣対策
2	2	三小田 智 裕	1. 過疎地域持続的発展計画について
3	13	中 尾 眞智子	1. 5歳児健診の実施と支援システムについて
4	9	前 原 武 美	1. 議会による提言及び指摘の改善がみえない
5	14	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について

午前9時30分 開議

○副議長（前原武美君）

おはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

牛嶋議長につきましては欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、本日、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○副議長（前原武美君）

それでは、日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告していない質

問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。
執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、8番古賀義教君お願いします。

○8番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。8番議員古賀でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問を行います。

近年、全国的にイノシシや鹿などの有害鳥獣が急速に増え、農林業や生活環境への被害が深刻化し、死活問題となっていますが、みやま市もその中の一つです。中山間地域でも有害鳥獣による被害が多発しており、農作物被害だけでなく、幼稚園や通学路などの生活エリアまでもイノシシが徘徊し、子供たちや高齢者が安心した生活ができない状況にあります。また、農業者の営農意欲の減退や耕作放棄地が増えており、早急な抜本的な対策が必要です。

今年2月には、山川南部地区の区長会から要望書が出され、JAかんきつ部会とタケノコ部会から陳情書が市や議会に対して出されています。

一方、鳥獣捕獲の担い手と考えられている狩猟者は年々減少するとともに高齢化が進んでいます。鳥獣害対策の強化が求められている中で、捕獲に従事する狩猟者の負担は増加しており、今後、現在のような捕獲従事者によるボランティア的な作業では担い手の確保や維持がますます困難になっています。

国は、そういう市町村の増加に伴い、鳥獣保護管理捕獲コーディネーターや認定鳥獣捕獲等事業者、鳥獣管理士などの一定水準以上の技術を持った法人、個人に対して認定を行っており、さらに、令和3年に地域おこし協力隊と行政をつなぐブリッジ人材として地域プロジェクトマネージャー制度を創設し積極的な支援を行っています。以前、有害鳥獣駆除の委託先は民間の猟友会だけでしたが、現在は警備会社のALSOK（アルソック）なども参入しています。

一方、国も有害鳥獣駆除の委託先を増やすために有害鳥獣に関する制度を整備し、特別交付税、国の補助をつけて地域住民の安全と安心した農業経営ができるような施策をつくっています。

これまでの猟友会有害鳥獣駆除班のように、民間だけによる駆除のみではなく、国の制度

や補助を活用した抜本的な有害鳥獣害対策の改善策及び市の将来的な有害鳥獣駆除対策について問います。

事項①、有害鳥獣による被害額及び駆除実績について。

昨年の被害額と被害調査方法、昨年度の駆除実績と鳥類・獣類の3地区別の駆除人数の駆除実績、また、捕獲したイノシシの確認と処分の方法、昨年の有害鳥獣駆除の随意契約者への支払い総額及び報奨金の総額を年度別に示してください。

事項②、今後の有害鳥獣駆除対策について。

毎年400頭から600頭余りのイノシシが捕獲されているにもかかわらずイノシシは増え続け、これに比例して農作物被害も増大し深刻化している。この現状の分析と、これを踏まえた今後の対策方法について述べよ。

国は市町村の鳥獣捕獲の担い手と考えられている狩猟者の減少及び高齢化が進み、担い手の確保が困難になっていると判断しているが、みやま市の現状はどう見ているか。また、将来の担い手は誰を考えているか。

③、国の制度、国の特別交付税を活用した有害鳥獣対策について。

有害鳥獣が急速に増えて農林業への被害が増大する中で、環境省や総務省は様々な制度をつくり、また、特別交付税（補助）を出して支援している。その活用について。

以上、3点についてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

それでは、古賀議員の国の制度、国の特別交付税（補助）を活用した有害鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の有害鳥獣による被害額及び駆除実績についてでございますが、本市の被害額につきましては、農林水産省が毎年実施している野生鳥獣による農作物被害状況調査及び特用林産物の有害鳥獣の被害報告によると、令和4年度の被害額は合わせて57,540千円となっております。

昨年度の駆除実績でございますが、鳥類の駆除者の人数及び駆除数は、瀬高町が12人で380羽、山川町が5人で95羽、高田町が8人で126羽であり、みやま市全体では25人で601羽

となります。

また、獣類については、瀬高町が2人で131頭、山川町が5人で226頭、高田町が4人で234頭であり、市全体では11人で591頭となります。

捕獲したイノシシの確認につきましては、捕獲者から捕獲日をスプレー等でマーキングした写真を提出いただき、確認しております。

処分については市で行っており、重量が24キログラム以下のものは有明ひまわりセンターへ、それ以外は山へ埋却処分を行っております。

また、昨年度の市から契約者への支払い総額と報奨金の総額ですが、委託料として3,900千円、報償費として1,840千円を支払っております。

次に、2点目の今後の有害鳥獣駆除対策についてでございますが、まず御指摘の、捕獲されているにもかかわらずイノシシは増え続け、それに比例して農作物被害も増大し深刻化しているとのことにつきましては、先ほど述べましたとおり、本市の農作物被害額は57,540千円で、農作物の被害防止は喫緊の課題であると認識しております。

そこで、市では猟友会に委託し、箱わなによる駆除や国庫補助を活用したワイヤーメッシュの設置、市単独事業である電柵等の補助を行い、農地への被害防止に取り組んでおります。

今後につきましては、現在の駆除方法を継続しながら、箱わなによる駆除を強化するため、日常的に箱わなを管理する補助員を増やすことで効率的な捕獲を行い、駆除を強化してまいります。

また、農地への侵入防止対策も、引き続きワイヤーメッシュや電柵設置補助を行い、イノシシを捕る、農地を守る、この2本立てで今まで以上に対策強化を図ってまいります。

次に、狩猟者の減少や高齢化の問題ですが、本市においても猟友会駆除員の高齢化は課題であると認識しております。現在、市内では旧3町単位で猟友会が活動されており、それぞれの猟友会では数年前から若手の駆除員の増加に向けた取組が行われております。本市といたしましても、将来の担い手育成に向けて必要な支援を行ってまいります。

次に、3点目の国の制度、国の特別交付税（補助）を活用した有害鳥獣対策についてでございますが、国のそれぞれの制度について調査研究をしてまいりました。

まず、鳥獣保護管理捕獲コーディネーターにつきましては、環境省の制度で、鳥獣保護管理の実績などの要件を満たした者が環境省に申請し、高い技術を有する者として登録され、

地方公共団体や農業団体等に対して専門的な知識や経験に基づいた助言や効率的捕獲技術、被害防除の指導を行うことができるというものです。

専門家による捕獲研修会等を実施していただくことで、技術習得が可能であり、有害鳥獣捕獲技術の向上に有効ではないかと考えております。

次に、認定鳥獣捕獲等事業者は、これも環境省の制度で、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等を実施するために必要な技術及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人について都道府県知事が認定する制度であります。県内では一般社団法人福岡県猟友会などが認定されています。

次に、鳥獣管理士とは、民間の一般社団法人鳥獣管理技術協議会が認定するもので、野生鳥獣の問題を地域で助言、指導ができる技術者資格でございます。農作物などの被害対策を地域住民や行政、猟友会などの関係者と協議し、計画立案するほか、現場対策の指導、助言を行うというものです。

次に、地域プロジェクトマネージャーは総務省の制度で、地方公共団体が重要なプロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携した取組が不可欠であることから、関係者を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材について、3年を上限に市町村が任用する制度です。

最後に、地域おこし協力隊も総務省の制度で、都市地域から過疎地域等に移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度で、3年を上限に地方公共団体が委嘱いたします。

御質問の、国の制度を活用した有害鳥獣対策につきましては、本市としましても、効率的な捕獲技術の向上や防除対策につながることから、鳥獣保護管理捕獲コーディネーターの制度の活用について、地域の実情に応じて検討してまいります。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

ありがとうございました。

イノシシなどの有害鳥獣が急速に増え、有害鳥獣駆除班にはボランティア的な駆除だけでは手に負えない状態になっていると私は考えています。

回答では、令和4年度の被害額は57,540千円となっております。これは多分、市が県を通

して国のほうに出した額と思いますが、全額ですね。私が市役所からいただいたイノシシによる被害は13,527千円、13,500千円という数値がここに出ております。令和5年、今年の2月10日にJ Aのかんきつ部会とタケノコ部会から初めての陳情書が出されましたが、その折の令和4年産の鳥獣による被害額が報告されています。かんきつ部会が71,956千円、タケノコ部会が8,362千円の被害報告があり、2つの部会だけで80,000千円のイノシシによる被害額です。市役所の資料によりますと13,500千円ですが、この数値の差の説明をどういうふうと考えておられるか、お聞きいたします。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

先ほどの古賀議員さんの被害額の数値、市の数値とJ A調査の数値が違うのはなぜかということでお答えをしたいと思います。

先ほど市長が答弁されました被害額につきましては、農林水産省が毎年統計的に実施している調査で、農産物の被害調査である野生鳥獣による農作物の被害調査と、タケノコの被害調査である特用林産調査を合計した数字になっております。一方、J Aの調査は、昨年度、J Aが独自に実施したものです。それぞれ調査方法や調査対象が異なるため、差異が生じているものと思われます。特にJ Aの調査によりますと、樹体被害、ミカンの木そのものの被害も被害額に含まれておりますので、単純に比較はできないと考えております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

市が独自に被害調査を行わずに机の上の被害調査だから、こういうふうな差が、本当の被害額が出ていないと思います。農林省とか県とか、そういう遠いところからみやまのどこに被害がどれだけあっているのか分かるわけがないじゃないですか。農協も一件一件に回して調べたわけじゃないでしょう。これはタケノコ部会員がそれぞれ出してきた額です。あまりにも額が違い過ぎております。

農業被害のほかにも、道路、水路、農地、家庭菜園の被害、耕作放棄地、山の中の高齢者の家庭は、選挙のときに回りましたけれども、ワイヤーメッシュで自宅を囲み、おりの中に

人が住んでありますよ。玄関に行くためにはワイヤーメッシュを上げてから行かんと行かれんですよ。

どのような場所で、どんな被害がどれだけ出ているか、調査結果がなければ、次の年にどんな対策をどこで打てばいいか分からないと思います。今後もっと市民の身になって真剣に取り組むべきではないでしょうか。全家庭に対して行政独自による確実な被害額の調査が必要です。

ここで話しておりますと、時間が私なくなりますので、次に行きます。

昨年、600頭近いイノシシの捕獲データがありますが、現状は写真による確認です。いつ、どの場所で捕獲されたイノシシか、正確なデータは分かりますか。次年度、来年度にまた新たな確かな根拠に基づいた捕獲対策を練らないといけないんです。そもそも写真のみの確認では信憑性がありません。根拠のあるデータをつくるために現場確認が必要と思われるが、どう思われますか。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

イノシシの捕獲後の確認をどうしているか、写真だけでいいかということでございますけれども、あくまでイノシシの駆除に対しては捕獲者に委託をしております。捕った後につきましては、先ほど市長が申しましたように、スプレー等でマーキングをし、写真を撮り、その分につきましては旧清掃センターへ持込みを行っております。その後、市が有明ひまわりセンターや山へ埋設を行っておりますので、確実にこの調査については行っております。御了承をお願いしたいと思います。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

疑っておるわけではないですよ。私はデータをつくる必要があると言っているんですよ。どこでどういう被害が多く出ているのか、それによって対策を打っていかなんといかなんですよ。やみくもに対策やっても今のような現状になっているからですね。そこを私は言っているんですよ。とにかく現地確認はやっていないと。やっている市町村もあるんですよ。そこに職員は忙しくて行けないから、シルバーなり嘱託をお願いして行って確認をしています。

有明のごみ焼却場では、大体300頭ぐらいのイノシシが、大きいのは燃やせませんので、10キロ前後のやつが燃やされているようです。あと、昨年600頭近いですから、あとの300頭については埋設してあります。どこにどうやって埋設しているか、これまた不透明です。埋設の写真があるのかどうか。当日現場で確認していないということは確認不十分と言われても仕方がないという考え方を私は持っております。どうですか。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

捕獲した後のイノシシの処理について確認が不十分じゃないかということですがけれども、私どもとしましては、先ほども申しましたように、旧清掃センターへ一度持ち運びをしまして、そして、重量が24キロ以下のものについては確実に清掃センターへ、それ以外については山へ埋却を行っております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

10頭で130キロ、10頭で140キロ、10頭で120キロ、50キロで7頭、80キロで10頭、こういう数字がずらっと並んでおりますけれども、搬入されたイノシシの量、大きさです。ですから、50キロとか80キロとか、そういうイノシシは山のほうに埋設しておるということですがけれども、山を掘って300頭どこに埋まっておるのか、どうやって埋設された、埋設しているときの写真はスマホで簡単に撮れますから、そういう写真を撮るのは簡単なことだと思いますよ。確認をやっていらっしゃらないと私は思っております。厳格にやっていらっしゃらない。

先に行きます。何遍も言います。時間がなくなります。

昨年、市が猟友会に支払った委託料は3,900千円とありますが、瀬高、高田、山川、1地区で1,400千円で4,200千円と思っておりました。それから、1頭につき国が8千円、市が2千円だから10千円。で、昨年の捕獲数が600頭近いですから6,000千円。4,200千円と6,000千円と足せば10,000千円。そのほかに、J Aが出している1,500千円の中からも1頭につき1千円か2千円出しておるということを聞いておりました。

とにかく昨年１年間の委託料、報奨金、ＪＡからの補助金など、猟友会や有害鳥獣駆除班に使われた全てを含めた額は大体幾らぐらいになるんですか。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

捕獲者に対しての支払い額につきましては、先ほど市長が言いましたように、委託費につきましては3,900千円、これは令和４年度の数字になります。先ほど議員さんが言われた１地区1,400千円については令和５年度の数字かと思っています。あくまで令和４年の数字は委託費3,900千円です。

それと、報償費、これが全部で1,840千円、市から支払われている金額につきましては合計5,740千円になっております。

それ以外に国、それと、ＪＡから支払われているのではないかという御質問につきましては、市の支払い額ではないので、ここでは御答弁はできないことになります。

以上です。

○副議長（前原武美君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

答えないんですね。ですから、私が代わりに答えます。4,000千円と6,000千円で10,000千円、それに農協の1,500千円、11,500千円ぐらいですたい。それはいいですよ、それで。答えられないでしょうから。

その委託料の支払い先は誰になりますか。カラス、ドバトなどの鳥類の駆除とイノシシなどの獣類の駆除に対する委託料の配分方法、また、その名簿はあるのか、また、3,900千円ですが、それは何に使ってあるのか、内訳を教えてください。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

まず、委託費の3,900千円から申し上げます。3,900千円につきましては、１地区当たり1,300千円の３地区ということで猟友会の駆除班にお渡しをしております。この詳細、私たちが中身を計算する中では、各餌代、それと、車等のガソリン、油代ですね、あとは銃の弾

代、それと、どうしても自分の車、軽トラ等を使いますので、そういった分の維持費、あとは消耗品になるかと思っています。それ以外の分については日当になるかと思っています。

ただ、先ほどの分につきましては、あくまでもイノシシに限定せず、有害鳥獣全体ということになりますので、カラス、ドバト等も含めた駆除班全てについて支払いがされているかと思っております。この内容については、私たちが把握はできる範囲ではありません。

次に、報償費ですね。1,840千円の中になりますけれども、この1,840千円の中につきましては3つに分かれます。1つ目に、1頭2千円分のイノシシ部に対しての報奨、これが1,150千円になります。次に、箱わなを設置する際に山に設置することになります。これもわなの免許が要ることになりますので、各班にお願いしてやっております。20千円掛け9基ということで180千円をお渡ししております。また、このほかに補助員の謝礼ということで、日常的な箱わなの見回りをしていただくということで、13人に対して51基の補助をやっております。これが510千円という内訳になっております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

非常に分かりにくいですね。ガソリン代、餌代、それは4,000千円のうちの一部だと思うんですが、そして、3地区の代表者に1,300千円は支払っていると。私から言わせると、あまり把握していないな、そんなことでいいのかなと。委託料も報奨金も公金、税金ですから、少なくともお金の流れは分かるようにしておく必要があると思います。全国ニュースで度々有害鳥獣駆除員の収入申告漏れが話題になりますから、注意が必要です。

委託料を補助金に変えれば、決算報告や領収書が必要ですから使い方が明確になります。それができないと言われると、またはその委託料と1頭当たりの報奨金を一緒にした1頭当たりの出来高払いの報奨金に変えると、現地確認さえすれば明朗会計、ガラス張りの行政になります。近隣の市では、活動委託料は有害鳥獣補助員1人当たり10千円です。その代わりに1頭当たりの報奨金が、冬場は13千円、夏場は19千円と高くなっております。こういう方法はどうか考えますか。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

近隣市では、1頭当たり10千円の補助金が出ているということですが、私も近隣市で1頭当たり10千円出ているというのは承知をしております。お隣のほうでそれをやっていたらというのを知っています。

ただ、1頭当たりの補助金で換算をしますと、みやまも同じような金額になっております。みやまも同じような金額です。ただし、それぞれ自治体で出し方が違うかと思っていますので、みやま市としてはあくまでも全体的に有害駆除の委託をするという形で3,900千円をお渡ししているという形になっております。あくまでも1頭当たりに対する金額としては近隣市と相違はないと考えております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

1頭当たり10千円のところがあれば、十何万円のところもある、みやまについては3地区で3,900千円。何人おられるかですね。それだけでも非常にいい委託料、1頭当たりの報奨金も負けていないということになると、特にみやまは恵まれているかなと。使い道がはっきりしていないというところはちょっと私は気になります。

万が一、不祥事が発覚した場合は市長にも監督責任があると思いますが、また、担当者のみに懲戒処分を与えることにはなりますが、市長、いいです。ここは答えていただかなくていいです。

次に行きます。

有害鳥獣駆除班によるイノシシの捕獲数は増加傾向にあり、農業被害も増え続けています。被害額が増大し、駆除数が増えている場合、または横ばいの場合は、費用対効果がないか薄いと考えると、駆除数が減る場合は費用対効果があったと判断します。費用対効果がない対策、根拠のない対策になっているから有害鳥獣が減らない。イノシシが減少する、根拠のある対策を立てる必要があると思います。現在の対策は科学的根拠がない対策だから、費用対効果が上がっていないと考えますが、いかがでしょうか。科学的根拠とは、英語で言えばエビデンス、私は分かりませんが、試験や調査などの研究結果から導かれた科学的な根拠、裏づけることが科学的根拠です。こういうことは素人の方は全然知っていないじゃないですか。こ

いうことを知ってある方を国は認定しているんですよ。これは要らんことです。

今の質問は、費用対効果が上がっていないと考えるが、どう考えてあるかです。この現状をですね。費用対効果があつとるのか、あっていないのか。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

費用対効果があっているかどうかということですが、先ほど申しましたように、近隣市と比較しましても1頭当たりの委託費及び報奨費の合計につきましては相違ないと考えておりますし、近年、イノシシ駆除の頭数につきましても減ってはいなくて、それぞれの年数で違う部分はありますけれども、捕獲数としてはかなりの捕獲数をさせていただいております。令和4年度につきましては591頭と、600頭近いイノシシも捕獲しておりますので、私は費用対効果についてはあっていると考えております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

考え方が今の私と逆なんですよ。イノシシをだんだん捕れるようになっている、今は400頭から600頭、イノシシの数がだんだん増えている。もちろん被害も増えています。だから、費用対効果がなかったから増えているんですよ。費用対効果があったらイノシシの数は減っていきますよ。私はそう考えますが、そうじゃないんですね。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

おっしゃられているのは、イノシシの捕獲数が多いと費用対効果が、要するに対策ができていないからということでおっしゃられているかなと思っています。

イノシシの頭数につきましては年々違ってきます。先ほど私言いましたように、令和4年度につきましては600頭近い、591頭と言いましたけれども、その前年度、令和3年度につきましては394頭、約400頭となります。その前につきましては653頭、去年の数字よりも多い数字が、イノシシ、これは獣になりますので、捕れています。年々この数字については違っ

ております。

ただし、近隣市も比較しまして調査をしました。八女市及び大牟田市も比較をしておりますけれども、毎年この増加傾向についてはほぼ一緒、要はみやまが多いときは他市も多い、みやまが少ないときは他市も少ない。単純にイノシシ捕獲が多いから、それは以前の対策ができていないとは言えないと思っております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

どちらにしろ、凸凹はあるかもしれないけれども、駆除数は右肩上がりです。実際増えています。それは農家等はおっしゃっていますから。今まで農家から、J Aから、区長会から陳情書とか要望書が出たことがありましたか。いよいよもって増えてきたから出てきたんですよ。そこら辺はちゃんと自覚をして、自分の逃げ道をつくってあるというふうに私は感じますので、よく判断してください。

私としては、イノシシの捕獲数の被害現状から見て費用対効果は薄いと。ないとは言いませんよ、もちろんあんな600頭捕れているから、十分出ていないというふうに考えております。

次に行きます。

箱わなを農家に貸し出し、有害鳥獣駆除班にお願いした結果がこの現状です。今までの対策では効果が薄いから、このようにイノシシが増えた現状はある。その打開策を聞いておるんです。だから、同じ方法ではなくて、ほかに方法はないんですかということを聞いております。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

まず、イノシシが増えているかどうかというところからちょっとお話をしたいと思っています。

イノシシの個体数調査というものは現在行っておりません。増えているかどうかというのははっきりはしておりません。ただ、被害額につきましても、年によって差があるために、

一概に増えているとも申し上げられませんが、現に園地の被害等が発生しており、イノシシの対策は市の喫緊の課題ということで考えております。

今後、今のままではなくて捕獲数の向上等をする分につきましては、先ほど市長答弁もありましたが、箱わなを日常的に管理する補助員を増員することで効率的な捕獲を行い、駆除を強化したいと考えております。

令和4年度の捕獲数を、補助員がいる、いないで比較をしました。補助員さんがいる地域の捕獲数は平均27頭、いない地域につきましては平均19頭で、補助員がいる地域のほうが40%多いことになっております。今後、中山間地域の方々に御協力をいただきながら、みやま市全地域、中山間の30集落にこういった補助員をお願いすることで捕獲の増加を図りたいと考えております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

今、補助員という言葉で、猟友会にも若い人たちが入ってきておると、じゃ、担い手は猟友会なのか、補助員、農家なのかということで、この福岡県南部鳥獣被害防止計画には、農家の育成、地域の農業者を新たな捕獲の担い手として育成すると。これはみやまだけではございません。八女にしろ、大牟田にしろ、そういう言葉が出てきております。担い手を猟友会にしたり、農家にしたり、本気で考えていらっしゃるのかなと。被害調査は人任せ、捕獲の現場確認もやっていない、委託料の把握もしていない、本当にこれでいいのかと私は思います。

私は、国が認定した専門的な知識や経験を有する効率的な捕獲技術を備えた事業者、指導者などを、国の制度や国の特別交付税を活用し、後継者として確保する方法もあると思っています。私はこの現状を見ると、別の捕獲手段を検討する時期が来ているんじゃないかと。

そこで、3番に行きます。

国は、鳥獣保護管理捕獲コーディネーターや認定鳥獣捕獲等事業者の認定登録を行い、地域プロジェクトマネージャー制度を創設し、特別交付税による積極的な支援を行っています。これは何度も私言っています。その制度については課長から説明がありました。国の総務省や環境省はいろんな制度や特別交付税により、将来にわたって続く有害鳥獣駆除との戦いに

成果が上がるような支援策をつくっています。

全国において地域おこし協力隊の活動がうまくいっていなかった、これは有害鳥獣駆除だけではございません。そこで、総務省は、行政や地域と地域おこし協力隊の活動がうまくいくように、その間に入ってマネジメントできるブリッジ人材として地域プロジェクトマネージャーという制度を令和3年に創設しています。総務省の地域おこし協力隊と地域プロジェクトマネージャーですね。その地域プロジェクトマネージャー、ブリッジ人材に環境省が認定している鳥獣保護管理捕獲コーディネーターや認定鳥獣捕獲事業者、鳥獣管理士などの駆除の技術にたけている人なら誰でもいいですよ、全国的に募集をかけて地域おこし協力隊と一緒に駆除班を組織化します。国が考えてくることは、環境省が認定した有識者の科学的根拠のある対策を立てないと、イノシシの数も農作物の被害も少なくなならないということです。今この現状が科学的根拠のない有害鳥獣駆除対策を物語っています。

年間10,000千円以上もの税金を使ってもイノシシは減っていません。増え過ぎたイノシシにより被害が増大するばかりだから、国の補助制度を使ったプロの事業者による科学的根拠に基づいた100%の補助による駆除を試してみてくださいというお願いです。有害鳥獣駆除班による駆除を断れとは私は言っていないよ。有害鳥獣駆除班には今までどおりの駆除を行っていただき、さらに国の駆除制度も活用して、2通りの駆除を同時に行ってくださいというお願いです。市長、どう思いますか。市長が答えてもらわないと。これは国の政策的なことですから、課長じゃないですよ、これはもう。市長になりますよ。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

国の制度はいろんな方策で出ていると思います。その制度を活用した有害鳥獣対策につきましては、本市といたしましても今までいろいろ調べて研究もしてまいりましたが、効率的な捕獲技術の向上、防除対策にするには、先ほども申し上げましたように、鳥獣保護管理捕獲コーディネーター等の制度を利用して、今までプロフェッショナルとして猟友会の方たちがやってこられました。ですから、猟友会の方たち、プロフェッショナルの方たちと協力しながら、そういうコーディネーター制度の活用については十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

鉄砲の許可を持つてあるとはプロです。しかしながら、駆除に関しては趣味の世界の方たちです。これを環境省がなぜわざわざ認定しているか。そういうことにたけているからその方たちを認定する、全国にも何人もいらっしゃるんですよ、何百人ですよ。そういう方たち、本当にたけている方、習性を知った科学的根拠を知ってある方たちを雇い入れるように。だから、それをした場合には国が特別交付税で補助をつけるんですよ。そういう人を雇ってくださいと。それは猟友会の方たちもそれは鉄砲打ちさん、もちろんプロですよ。しかしながら、もう一段階上の方を雇えないですかと言っているんです。今までのやり方の対策では駆除が追いついていないじゃないですか。減少していないから、国はプロの駆除事業者を認定し、委託先の選択肢を増やしています。どこに委託してもいいんですよ。有害鳥獣駆除班だけじゃない、猟友会だけじゃなくてもですね。つい最近筑後市が警備会社のALSOK（アルソック）と緊急時の契約を結んだですたい。筑後市には山はないですよ。しかし、イノシシが出てきたから、急遽そういう会社と契約を結んだ。山林がない筑後市にもイノシシが出るようになっております。

このように、選択肢が増える。だから、今は猟友会の有害鳥獣駆除班、ALSOK（アルソック）、国の認定制度と選択肢が増えています。この増えたことはメリットがあると思いますか、ないと思いますか、市長。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

メリット、デメリットとか、そういうことではなくて、いかに鳥獣被害を減らしていくかということが大事なことでございますので、猟友会の方たちも今までの経験でしっかり経験を積んでおられると思います。本市には約200基ほどの箱わなが設置されております。それも日々何時間もかかって管理をしていただいているわけでございます。そういう意味も含めまして、今までの経験もう長くしておられる。ただ、人数が減っているということに関してはしっかり市としても応援をしていかないといけない。特に猟銃に関しては非常に危険で

ございます。免許制度がございます。この免許を取ることにしても、市はいろんな部分で支援、補助もしてまいりたいと思っておりますし、それよりもまた猟銃の免許を持っておられる方だけではなくて、やはりその地域で地域のことを一番知っておられる方が補助員としてたくさん参加していただくこと、私はこれも非常に重要だと思っております。猟友会の方たちだけに餌、それから、その見回りということは非常に負担も大きいし、それは地域一体となって猟友会の方たちと一緒にやっていかないといけないと思っておりますので、そこは御理解いただきながら、さらに、先ほども申し上げました鳥獣保護管理捕獲コーディネーター等のそういう知識を持った方もおいでいただいて、猟友会の方たちにアドバイスもいただけたらと思っております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

今、私はメリットがあるかないか。今までは随意契約を有害鳥獣駆除班とだけしてきたやななですか。なかったから、随意契約せずに、幾つも会社があれば、いろんなところと話しながら契約はできる、そのメリットを聞きよっとです。もうよかですよ。全然話が分かっていらっしやらない。

知人宅で夕食をしているときの話です。イノシシの被害に対し、国の補助を使ったプロによる駆除の方法があるけれども、猟友会の反対的な意見もあり、時間がかかりますと話したときの会話の一部です。あんたは私たち農家の生活と有害駆除班のどっちば取っとねと詰め寄られたんですよ。この言葉は私が農家の奥さんから求められた本当に被害に困っている農業経営者の言葉です。そのまま市長にお返ししますから、農家の奥さんの前で言ってください。有害鳥獣駆除班の承諾が取れないから、国の補助を使った有害鳥獣駆除はできませんと言えますか。市長が幾らボトムアップ方針であっても、市民のために一つぐらいは決断をお願いします。農家の生活と有害鳥獣駆除班のどちらを取りますか、市長。農家を代表した質問ですよ。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私も農業をやっております。私の田んぼも数年前、2反全部イノシシにやられました。非常に悔しい思いをしている一人でもございます。農家の方々がおっしゃるのは重々私も承知しております。

先ほど課長も申し上げましたように、これは喫緊の課題ではございます。ですが、やはりイノシシという非常に危険な部分もございますね。ですから、それはしっかり安全を確認しながらやっていかないといけない。ですから、ほかの団体とまた交渉するにしても、猟友会が今までやってこられた場所があるわけです。それに新たに来られる、全然知らないところでされる、その部分については、なかなか私はハードルは高いのかなと。そういう意味で、猟友会の今おられる方たち、旧3町の猟友会の方たちに協力をいただいて、さらにその組織の強化を進めてまいりたいと思いますし、その上にこの国の制度であります鳥獣保護管理捕獲コーディネーター等もお招きして、それを進めてまいりたいと思っているわけでございます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

呼んで聞くじゃなくて、この方たちを地域おこし協力隊まで数えて4名なら4名でよかですたい、4名の方を国が全部100%補助しますし、3年間そこで取らっしゃっじやなかですか。両方取っていいでしょう。猟友会と国の認定を受けた本当のプロの人たちと。それば市長せんと言いよっとですよ。ようっと考えて、進退をかけるつもりで答えてくださいよ。農家の人はそんなに難しい要望をされているとは思えません。こんなに被害が多く増大しているから、国の補助制度を導入し、今までの駆除にプラスした駆除を行ってください。それがそんなに無理なお願いなんですか。市の負担がない、補助による駆除を試してください。試してくださいですよ、3年間。農家にそういう制度は使えないとおっしゃっているから、有害鳥獣駆除班のほうを説得するのが市長の仕事ですよ。どっちば説得しますか。どちらを向いた有害鳥獣駆除ですか。どこを向いて仕事をしているんですか。誰のための行政ですか。総務省や環境省が支援している国の制度を導入できない理由は何ですか。国の補助金を使えない理由を教えてください、市長。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

導入しない云々という部分でのあれはないと思います。私は先ほども申し上げましたけれども、国の制度としての効率的な捕獲技術の向上、防除対策について、国の制度としての鳥獣保護管理捕獲コーディネーター制度を使わせていただきたいと。そして、さらにその制度で猟友会の方たちの人数も増やしていただきたいし、技術の向上もさらに進めたいと言っているわけです。

途中から別の団体の方が来られても、いきなり地域おこし協力隊の方たちも免許を持っておられる方ではないと思いますし、そういうコーディネーターですかね、ですから、市としては、現在の駆除体制の下、猟友会と市、JA、そして、農家の皆さんが、それぞれの抱える課題をしっかりと共有したいと思います。その上で、その課題解決、1頭でもイノシシの捕獲を進めるということで一層連携を強化していきたいと思っております。有害鳥獣対策を進めることが何よりも重要であると考えておりますので、今のところ、今ある方々のお力添えをさらにパワーアップするということで私は進めていきたいと考えておるわけです。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

みやま市有害鳥獣駆除協議会では、地域プロジェクトマネージャー制度には賛成だったんですよ。ところが、その後、南筑後地区有害鳥獣駆除協議会で反対論が出て、みやま市有害鳥獣駆除班も反対となったという経過があります。

9月22日は、農家、区長会、農林水産課、産業建設委員で協議しました。10月20日においては猟友会も入っていただいて、農家、区長会、農林水産課の4者において協議がなされ、議会からは議長と私も出席しております。そのとき、地域プロジェクトマネージャー制度や国の特別交付税（補助）を活用した新しい駆除方法についても提案がありました。

有害鳥獣駆除班の意見はどうでしたか、課長。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

有害鳥獣駆除班の意見はどうだったかという最後の御質問になるんですけども、全体的な話からしたいと思っています。

議員が言われるように、福岡県の南筑後のほうで異論が出たとか、あと、プロジェクトマネージャーについては、その中では地域の要望もある、そういったいろんな意見を組み合わせての最終的な担当部署としての判断をさせていただいております。

まず、国の制度、地域プロジェクトマネージャー制度が今何でできないか、今現在で考えられている理由ということで、この事業につきましては、議員おっしゃられるように、年間最大6,500千円の支出があります。これは3年間特別交付税で措置される制度で、財政面のメリットはありますけれども、地域プロジェクトマネージャー制度を導入することで、現在の駆除の体制、これは両立しなくて維持ができなくなると懸念しております。地域プロジェクトマネージャー制度を導入した場合に、3年間はその人1人に防除対策費として6,500千円を予算化することはできますけれども、そのことで一時的にイノシシの被害が減少することになるかもしれません。これはかもしれません。その方が活動できるのはあくまで3年間です。その後、駆除体制、それと財政面、そういった様々な影響を考えますと、どうしても慎重にならざるを得ません。

先ほど市長が言われました、現在の駆除体制の下、市としましては、猟友会、J A（発言する者あり）と共有して、一層の駆除対策をしたいと考えております。これが私どもの考えでございます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

技術も知識もない素人の農家の方々がやみくもに箱わなを仕掛けても逆にイノシシを呼び込む逆効果になるとプロの業者は言います。イノシシが出たミカン園や家の周りに箱わなを仕掛けたら、餌づけをして呼び寄せるわけですから、これは箱わなを仕掛ける初歩です。だから、人里近くに進むようになるんですよ。

もう一度聞きます。国の制度や国の補助を活用した駆除を実施することについて、有害鳥獣駆除班は賛成ではなかったです。ある方も言われました。まあ、いいですたい。

有害鳥獣駆除班に駆除をもし断られたら、まず、補助制度による人材を全国に募集し、公

募がない場合は、私が責任を持ってプロの認定捕獲者と地域おこし協力隊3人を探します。私の責任によって探します。で、その方たちはここに住まにゃいかんとですよ、3年間住んで生計を立てにゃいかん。そういう人たちが、続けて有害鳥獣駆除班に入ってやっていけりゃ、それでよかでしょうもん。

とにかく市長どげんですか。農家を取るんですか、有害鳥獣駆除班を取るんですか。どっちか答えてください。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。もうそろそろ時間ですので、まとめてください。

○市長（松嶋盛人君）

農家を取るとか駆除班を取るとかいうことでは私はないと思いますね。やはり目的はいかにイノシシ、鳥獣の被害を少なくするか。ですから、緊急にそういうことをしても後が継続性があるかどうかについても十分考えてきております。ですから、今現在やっている方法、それにパワーアップをしながら、国の制度の、先ほど申し上げました鳥獣保護管理捕獲コーディネーター等の国の制度を活用しながら、今やっている方たちの支援、そして、協力を地元にしていただいて補助員さんを増やして、さらにイノシシ等の捕獲を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○副議長（前原武美君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

その答えは有害鳥獣駆除班を取ったということになるんですよ、もう目の前にある国の制度を使わないということは。どっちか選べませんと言ってあるけど、今のはそういう答えになったんですよ。有害鳥獣駆除班の反対があるから、私は怖いから、逆らえないから、国の制度を使えないと今言ったんですよ、そういうことですよ、市長。ようっとそこら辺はボトムアップじゃなくて自分で判断をして、市民のために何か一つは頑張っていたかしないと、もういっちょ前に進めません。それだけ私は言うておきます。

以上、終わります。

○副議長（前原武美君）

お疲れさんでした。（拍手）（発言する者あり）

では、ここで一旦休憩します。再開は10時45分から再開します。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（前原武美君）

それでは、休憩を閉じて再開します。

発言者をお願いします。発言者は落ちついて発言をお願いします。

続きまして、2番三小田智裕君をお願いします。

○2番（三小田智裕君）（登壇）

改めまして、おはようございます。2番議員三小田智裕であります。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に沿い、一般質問を行います。御指導のほどよろしくお願いします。

本日の質問ですが、現在、本市において制定されています過疎地域持続的発展計画について、これを主題とし進めさせていただきます。

この計画は、令和3年に制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定され、過疎対策関連の財政上の特別措置を活用し、地域の活性化を推進するとともに、地域社会の持続的な発展を目指すものとされており、さきに策定された第2次みやま市総合計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性に即し、人と自然が共に育みつながり、成長し続けるまちを目指すとして、7つの基本方針が定められているものであります。

その定められた基本方針のうち、本日は魅力あふれる住みやすいまちづくり並びに地域の特色を生かした活力あるまちづくりに主眼を置き、3つの具体的事項について執行部の取組及び今後の展望について質問するものであります。

まず、具体的事項①ですが、住みやすいまちづくりにある交通手段確保におけるコミュニティバス事業についてです。

このコミュニティバス事業については9月の議会においても質問があり、利用者増、また、利便性向上について様々な意見や議論があり、早急な改善計画が検討されているものと承知しております。ただ、その中で1点今回質問しますのは、現在、山川町で運用されている自動運転サービス、オレンジスター号についてであります。

これについてはかつて議会で質問があったことと承知はしています。自動運転システムについては、平成29年、平成30年の実証実験を経て、令和3年7月より、九州初の自動運転サービスとして運用開始されました。しかしながら、その利用実績を確認したところ、コ

コミュニティバス全体の利用者が昨年度約3万4,000人、これに対し、オレンジスター号の利用者は136人と、その利用率は極めて少なく、地域交通の利便性向上に寄与しているものとは考えがたいものと言わざるを得ません。

ちょうど1年前、この自動運転サービスについて一般質問があり、そのときの答弁では、令和6年度以降の運行については、議会、地域の意見及び計画を踏まえながら考えていきたいということでした。

このことを踏まえ、執行部として現在どのような見解なのでしょうか。次世代のよりよい自動運転サービスへとつながる現在は過渡期と考えて、この現行の自動運転サービスを継続するのか、あるいは僅かな利用に対し年間8,000千円以上の運行コストがかかる現状を鑑み、事業を撤退するのか、どのような見解か、前回の質問から1年たった今、改めて今日執行部の見解を尋ねるものであります。

また、市内にある3つのJR駅及び2つの西鉄駅ですが、乗降利用客の減少や駅周辺の整備が十分でないことから、市の玄関口としての機能を果たしていない面があります。過疎地域持続的発展計画において駅周辺整備事業が策定されていますが、その具体的内容をお尋ねします。

次に、具体的事項②ですが、農業の振興についてということであります。

当該計画には、農業後継者や新規就農者の技術習得の支援等により、農業の生産性の向上を図るとあります。申し上げるまでもなく、農業は本市において基幹産業であり、本市は県内でも有数の生産拠点をなしているものであります。認定農業者や後継者の育成、農地の集積や集約が喫緊の課題とされていますが、当該計画により、具体的にどのような施策が行われているのか、また、その効果、今後どのような展望と見解されているのか、お尋ねします。

あわせて、有害鳥獣による農業被害について通告をしておりました。これについては、先ほど古賀議員による質問及び答弁があり、内容は承知しました。市としては十分な対応策を検討され、確実な対応をお願いするところであります。

また、農業に関連して、農産品を使用した加工品づくり、ブランド化を進めるとあり、6次産業化推進事業が定められております。このことについて具体的にどのような事業取組をしているのかをお尋ねします。

最後に、具体的事項③ですが、本市における観光振興についてお尋ねします。

当該計画には、観光振興計画に基づき、海・山・川の豊かな自然環境と文化・歴史に育ま

れた本市の特性や交通インフラを生かした観光振興を推進していますとあり、「みやまぶらり旅」の実施や、他市及び他団体との連携を図り、交流人口の増加やインバウンド対策を図るとありますが、その具体的内容、実績及び今後の展望についてお尋ねするものであります。

また、観光施設の一つに清水山荘があります。当該計画にも清水山荘運営事業として事業計画されています。数年来のコロナ禍で清水山荘の利用は減少していたものと推察するところではありますが、コロナ禍が落ちついたとされる現在、その利用状況はどのようなものか、また、本市の観光に対し、どの程度寄与しているのか、執行部の見解をお尋ねします。

以上、過疎地域持続的発展計画において定められた各事業について、3つの具体的事項を質問いたします。持続可能な社会の形成と地域活力の向上のため7つの基本方針が定められ、対策として様々な事業が計画、そして、施行されていますが、ただいま申し上げた具体的事項について、事業主体として本市の意見、見解を問うものであります。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、三小田議員の過疎地域持続的発展計画についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の地域公共交通についてでございますが、令和3年7月より、コミュニティバスの1路線として、九州初となる自動運転サービスの運行を開始いたしました。利用状況は、令和3年度が296人、令和4年度が136人で、1日当たりの平均利用者数は1.0人となっており、利用者数は減少傾向となっておりますのでございます。

自動運転サービスは、中山間地域の移動手段の確保や運転手不足により維持が難しくなっている地域の交通手段の確保を目的として取組を進めてまいりましたが、車両の快適性や気候に左右される運行状況、低速運行による速達性、そして、採算性など様々な課題があると認識しております。

今後の取組につきましては、現在、公共交通の見直しに係る庁内や外部の会議体において自動運転サービスの在り方について協議を行っており、令和6年度以降の運行につきましては、費用対効果や本事業の有用性、社会的意義などを総合的に判断し、今年度中に市としての方針を出したいと考えております。

御指摘の乗降客が減少していると思われるJR及び西鉄駅周辺の整備事業についての具体的な内容と今後の展望についてでございますが、市内には、JRは瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬

駅の3つの駅、西鉄は江の浦駅、開駅の2つの駅がございます。駅周辺整備として駐車場や駐輪場などを整備しておりますが、令和2年度にはJR渡瀬駅の活性化を目的に、新たに駐車場と駅前広場を整備し、本年度は西鉄開駅に送迎用の駐車場を整備するなど、利用者の利便性の向上を図っております。

また、JR瀬高駅では、瀬高駅周辺活性化計画に基づき、福岡県により駅前から西側に延びる県道瀬高停車場線の歩道を3か年かけて整備をしていただき、歩道工事に併せ、市で街灯の更新工事を行う予定としております。

今後につきまして、JR瀬高駅については、瀬高駅周辺活性化計画を推進し、堀池園団地跡地活用などと連携した取組も検討してまいります。また、市民の利便性の向上と活性化の観点から、引き続きアクセス道路や駅周辺の整備を推進してまいります。

次に、2点目の農業振興についてでございますが、まず、就農支援事業については、JAみなみ筑後、南筑後普及指導センターと連携し、毎月就農相談会を実施するなど、就農サポートを行っております。その結果、令和4年度は7組11名が新規に就農することとなりました。

また、就農直後は経営が不安定なため、国の補助事業を活用し、機械や施設設備の支援を行っております。

一方、JAみなみ筑後では、令和3年度から農業経営者育成施設としてトレーニングファームが開設され、イチゴの就農者を研修しており、今年度からはナスの就農希望者研修を実施しております。本市としましても、今後も引き続き就農希望者に対してのサポートを行ってまいります。

次に、有害鳥獣の対応状況につきましては、市では、猟友会に委託し、箱わなによる駆除や農地への侵入防止策として、国庫補助を活用したワイヤーメッシュの設置、市単独事業である電柵等の補助を行い、農地への被害防止に取り組んでおります。

今後につきましては、現在の駆除方法を継続しながら、日常的に箱わなを管理する補助員を増やすことで駆除を強化してまいります。

次に、農産物のブランド化の具体的な取組状況でございますが、本市には特産品であるナス、ミカン、セロリなど主力作物があり、ナスやセロリはJAの共販により、博多ナス、博多セロリの名前で販売され、一定の知名度がございます。また、ミカンについては山川みかんとしてのブランドが確立されております。

しかしながら、実は産地がみやま市であることはPRできておらず、みやまブランドであることはあまり知られていないのが現状です。

本市としまして、JAみなみ筑後と共に、東京、大阪などの大都市圏や北陸などに出向き、市場回りなどトップセールスを行うことで、みやま市産をPRしておりますが、まだまだ十分とは言えません。

今後も引き続きトップセールス等を行うとともに、市のホームページや公式SNSなどを活用し、農産物のみやまブランドのPRについて、JAみなみ筑後や南筑後普及指導センターとも連携を取りながら進めてまいります。

次に、3点目の観光振興についてでございますが、本市の観光振興につきましては、本年9月に策定しました第2期みやま市シティプロモーション戦略の中に観光振興計画を定め、これに基づき、豊かな自然環境と文化・歴史に育まれた本市の地域資源を生かした観光振興を推進しております。

その一つとして「みやまぶらり旅」がございます。「みやまぶらり旅」は、その日、その場所でしか体験できない特別な時間を提供することを目的に観光協会が実施しております。

実績につきましては、一番多いときで令和元年春、14プログラムで163人の参加がございました。令和2年度は新型コロナにより実施できず、令和3年度、4年度は、規模縮小により参加者が少なくなっておりますが、新型コロナ5類移行後の本年秋には11プログラムが実施され、参加者が162人まで回復してきております。

次に、インバウンド対策による交流人口の取組の一つとして、オルレがございます。

オルレは、韓国・済州島から始まったもので、みやま・清水山コースは、みやまの悠久の歴史と季節ごとに変わる美しい自然を味わえるコースとして平成29年2月19日にオープンしました。

新型コロナが収束しつつある中、韓国からのオルレ愛好者の来日は回復傾向にあります。今後は、海外の認知度が高い柳川市のインバウンドを本市へ誘導する取組が必要であると認識しております。

次に、清水山荘の利用につきましては、新型コロナ流行前には8,000人程度の利用がありましたが、令和2年度は新型コロナの流行により2,000人程度まで落ち込みました。

令和4年度は、新型コロナの影響はありましたが、マルシェや農業収穫体験ツアー等を開催しながら、利用が4,000人程度まで回復してきております。また、他の観光施設等につい

ても新型コロナ流行前に戻りつつある状況です。

また、本市の観光PR状況でございますが、市のホームページやSNSをはじめ、観光協会による情報発信等を行っているところです。

加えて、福岡県や福岡観光連盟等の関係機関と連携し、都市圏を対象に、本市の主要農産物であるミカン、セロリ、ナス等の農産物及び農産物加工品のPRと併せて、本市の観光PRに努めているところです。

新型コロナの流行を契機に、観光のニーズは量から質への転換が進んできております。そして、多様な産業と連携した高付加価値型のコンテンツの重要性も増してきております。

そうした中、本市としましては、シティプロモーション戦略に基づき、豊富な地域資源を活用した魅力的な着地型観光商品の造成に取り組み、観光振興に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

答弁ありがとうございました。

お尋ねします。

まず、自動運転システムに関する点でお尋ねしたいんですが、現在運用されています自動運転システム、平成29年、平成30年の実証実験を経て運用されているわけですが、運用をしていった中で得られたものというのがありますでしょうか、お答えください。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

自動運転によるコミュニティバスとしての1路線として運行を開始して以降、沿線の店舗で利用できる割引券の配布や無料試乗券の配布、Aコープと連携して商品配達サービスを実施するなど、利用促進と有用性について検証のほうを行ってまいりました。

また、これまで山間地でのミカンの運搬とか、そういった実証実験につきましては、国のSIP事業で行っておりまして、社会需要性や安全性、また、ビジネスモデルの検討など、

検証、評価結果については、今後の自動運転施策の検討に役立つものと思っております。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

メリットの件は了解しましたが、逆に本市にとってデメリットは何かあったのか、お答えください。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

デメリットということは、検証をまだ続けている途中ではございますが、本市が運行に使用している車両タイプがゴルフカートタイプということで、車の性能上、なかなか多くの人を運べないという点、また、この車両が電磁誘導線の上を走行することになりますが、いろいろな実証を行うに当たりまして、また場所を変えて実証を行うとか、そういったことができず、そういった実証に苦慮しているところもなかなかやりづらかった点だと思います。また、この車両も低速運行ということで、なかなかお客様を運ぶ速達性というものも課題があるというふうに認識をしております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

電磁誘導式による低速での走行ということで、私ももちろん承知はしておるんですけど、時速12キロで走るわけですね。ドアはない、夏は暑い、冬は寒いということで、利用が少ないというのもうなずけるところでありますが、136人というのはあまりにも少ないと私は考えるわけです。

把握されている範囲で結構なんですけど、どのような利用目的で乗車されて利用されているのか、御存じでしたら教えてください。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

利用の目的につきまして、まず、これまで乗車された令和4年度でいきますと136人の内訳でございますが、市内の買物や目的に応じた利用をされている方が半分、残りの半分は興味がある市外の方、また、視察での利用というふうになっております。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

分かりました。年間136人というと、1日当たり1人使うか使わないかというふうな利用実績ではあります。市外から興味を持って乗車される方がいらっしゃるということであれば、もしかしたら、観光のほうにも活用できるのかなということが考えられるんですが、いかんせん電磁誘導式ですので、決められたルートしか走行できない。しかも、ルートが山川のあの区間だけということであれば、ちょっとそれも望めないのかなというふうなことを主観的には思います。

この運行に当たり、年間八百数十万円のコストがかかっているということですが、当然委託のコストとかだと思いますが、具体的にどのようなコストというのがかかっているのでしょうか、説明いただきたいと思います。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

自動運転サービスに係るコストでございますが、令和5年度は約5,000千円の経費を予算計上しております。内訳といたしましては、運行委託に係る経費が4,000千円弱、残りが保険であったり、メンテナンス、また、位置情報をLINEやホームページで見ることができます。その位置情報サービスに係る経費などが1,000千円弱かかっている状況となっております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

コストの件は分かりました。ということは、ほとんどがもう固定費ということですね。変

動費というのもほとんどなく、年間予算で5,000千円上げてあるならば、そのほぼほぼ全部が固定費ということと考えるわけですが、136名の実績、今後、これ以上利用があるのかどうか。これは最終的な判断というところになってくるんでしょうけど、コストの話に戻りますが、そのコストを削減するということが恐らくこれはもうできないだろうと思いますので、費用対効果という言葉を使えば、もうそれで終わってしまうんですけど、コストのことを考えれば、撤退したほうがいいんじゃないかなというふうな意見でございます。また、同じように多くの市民の方がそのように考えられているのかなというふうに感じておりますので、よくよく内容を精査、今後の展望を検討され、継続するか、撤退するかの判断をしていただきたいと思います。

で、私もいろいろ調べていましたけど、現在、各自治体で実証実験や運用がされています。最近の自動運転システムというのはもはや別物になっていますね。自車の位置情報を特定して、AIを用いた認知機能とか判断機能を持っている非常に高度なものです。現在、本市で運用されている自動運転システムというのは、自動で電磁誘導線に乗って走るというものでありますので、ちょっと別物と考えていただいて、今後、もし自動運転というのを検討されるのであれば、技術革新等もありますので、それを踏まえたところで判断いただきたい。

ただ、現状運用されていますオレンジスター号についてはよくよく検討していただき、説明をしていただきたいと考えるところであります。

次に、駅前の開発であります。この計画によりますと、駅前の開発について地元のニーズ調査や市民とのワークショップが行われ、その結果、まちづくりの方針の合意形成、公共と民間の連携が検討されているということになっております。

このことについて、ワークショップとか合意形成、具体的な実施状況はどのようなものであるか、教えてください。

○副議長（前原武美君）

すみません。その前に、傍聴席の方をお願いします。冒頭、お願いしておりました発言、今日の一般質問で発言がなされております。その中で議員おりますが、議員席のほうに傍聴席の方の会話が聞こえて意見等がなかなか聞きづらいところがございます。よければ、発言の御協力のほどよろしくお願いします。

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

今の御質問について、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

瀬高駅周辺活性化計画では、駅施設の更新や駅より西側に延びる県道の街灯整備などが要望されておりまして、今回、具体的な整備として、県道の歩道及び街灯の整備を行う予定としております。

内容につきましては、歩道の再整備は、福岡県より瀬高駅前から国道209号線までの全長460メートルを本年度から3か年かけて整備していただきます。

歩道整備の詳細でございますが、現在の歩道は植栽された木の根が浮き出てきておりまして、インターロッキングブロックなどを押し上げている箇所が数点ございますので、まずは植栽を伐採、抜根いたしまして、インターロッキングブロックを撤去し、カラー舗装を再施工される予定でございます。また、植栽については成長が緩やかな樹木を改植される予定でございます。また、年度間の整備については、交差点から交差点までを一区切り区間としまして、本年度は駅より交差点から約120メートルの区間の整備を予定しております。

歩道の整備と併せて、同時に市で整備いたします街灯整備につきましては、この区間で約5基の更新を予定しておりまして、全体では約20基前後を整備する予定としておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。今し方地元ニーズの調査ということをお尋ねしたと思いますが、地元からは駅周辺に関して具体的にどんなふうな要望、ニーズがあっているかをお尋ねしたいです。

○副議長（前原武美君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど三小田議員さんの御質問の中で、要望等につきましては、これまでJR瀬高駅周辺活性化計画につきましては、2回のワークショップを開催してきております。それと、策定委員さんを設けまして、5回の策定委員会を開催してきています。そうした中で、2回の

ワークショップの中で駅並びに駅施設周辺等の整備、やはりもう少しにぎわいが創出できるような環境ができないものかとか、ワークショップにつきましては山門高校生等も参加していただきました、今後の高校生の意見等の中で、まちの明るさや駅施設周辺の整備等が要望として上がってきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。

瀬高駅に限ってお話をしたいと思うんですけど、瀬高駅、ぱっと見た感じ寂しいですよ、今。2番ホームはもうありません。駅員さんもいらっしゃらない。私が子供の頃とかなり変わった様相になってきていると思います。

瀬高駅周辺活性化計画というのがあり、今回、この過疎地域持続的発展計画においても駅周辺整備事業が定められております。いわゆる活性化を目指すには、ここに定められています商店街活性化事業等と連携しながら、幅広く市民の意見、アイデアを募りながら、高校生でもいい、社会人でもいい、アイデアを募りながら、それを活性化整備につなげていくのが重要ではないかと思えます。

例えば、今、瀬高駅の話をしてしまいましたが、これが西鉄柳川駅を見ても、東側、西側ともに今きれいに整備されて結構にぎわっていますよね。今度、あそこに水路を引こうとしている。観光とこれは組み合わせているわけですよね。

だから、みやまにそんな水路はありませんので、それは無理として、インフラを整備するとともに、このにぎわいを演出するには他市の事例を参考にすべきだと思います。どこかほかの市等を参考にして、それをちょっと取り入れようというふうな計画はないのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（前原武美君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

これまでこの活性化計画を策定する中で、駅を有効活用した取組としまして、加賀市大聖

寺駅がございました。そういったところを私どもも現地に行きまして、加賀市の大聖寺駅につきましては駅を市が譲渡を受けて施設整備等を行った経過がございます。そういったところを一つ策定委員会の中でもそういった御意見もいただきましたので、大聖寺駅に研修等行ってきたことはございます。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

本市としては、例えば、瀬高駅を買うということは検討できないのでしょうか。検討ですよ。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬高駅を買うかどうかについて今まで随分検討もしてまいりました。やはり J R の持ち物でもございますし、過去には駅のトイレの改修等の御提言も中尾議員からもございましたけれども、その辺について費用の面をどうするのかという部分と、あと、駅を買い取ったときに、あとは全て市のほうで管理運営しないといけないという部分とかも含めて、総合的に今後の市からの持ち出しの分とかも併せて十分検討を続けていかないといけないと思っております。

ですから、すぐ買い取る云々というのをこの場ではまだ今の段階で申し上げられないんですけれども、J R 九州さんとは協議を今まだ続けているところでもございますので、私もぜひ瀬高駅の玄関口というか、これからまたワンヘルス等でいろんな方々が乗降されるようになってくると思いますので、そこら辺についてはしっかり前に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

ぜひとも前向きに検討していただいて、買うというのは極論でしたが、取り入れるべきところは取り入れて、実行できるところは実行して進めていただきたい、このように切に願う

次第であります。

次に、観光振興についてお尋ねしたいことがあります。

まず、みやま市総合計画、まち・ひと・しごと戦略を見ておりますと、まず観光客はもちろんあるんですが、観光消費額がよその市町村と比べて本市は低いというふうなことを私自身感じていますし、やはりそのように述べられている。ほかの市と比較して半分以下という観光消費、この要因はどういうふうに分析されているんでしょうか、お答えください。

○副議長（前原武美君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えします。

本市につきましては、例えば、柳川であつたらウナギといった商品が少ないような気がするところがございます。しかしながら、先日開催しましたまるごと市民まつりにおきまして、みやま料飲店組合さんによる本市の特産品である高菜を使った高菜グルメグランプリは大変好評であつたと聞いております。これによってできた商品をシティプロモーション戦略等に基づきながら、認定制度等設けながら、みやま市ならではの商品造成ができないかと、そういった形で、みやま市ならではの商品が少ないんじゃないかと思っております。そうしたところで、もう少し観光消費額を増やしていく必要があるんじゃないかと思っております。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。みやま市ならではのものということであれば、幅広くアイデアを募らんといかんと思うわけです。いろんな料理のレシピとか、何か加工品ですね、そういうアイデアを募って、特産品をつくるには数を打っていかないといけない。その中で、当たりが出るのが必ず出てくる、こういうふうに私は思っていますので、ぜひともそういったアイデアを募って、試験的にそれを販売してみてどうか分析して、当たったものについては強力にプロモーションして推し進めていくと、そういった施策を取っていただきたいと思います。

あと、先日開催されましたみやま市民まつり、これに私、土曜、日曜と行ってきました。土曜日に行ったところ、たくさん人が来ているなと思ったんですが、日曜日に行ったところ、

びっくりするぐらい多くの方が見えていらっしやった。いろいろ話を聞いていたら、ＪＲウオーキングと一緒になっとったとですね。同じテーブルでたまたま一緒になった女性の方とちょっとだけお話ししたんですけど、どちらから見えましたか、筑紫野から来ましたと。ＪＲウオーキングで参加しましたと、みやまはあまり来たことがありませんでした、いいところですねというふうなお話をさせていただいたんですけど、清水山とか本坊庭園のことは全然御存じじゃなかったです。みやまにはこういったいいところがいっぱいありますよということを私は宣伝したんですが、こういったＪＲウオーキングとかオルレとか、ほかの団体と連携した観光振興というのは非常に効果的だと思います。この連携について、このような企画をさらに展開するような構想は市としてはないのか、お答えをお願いします。

○副議長（前原武美君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

ありがとうございます。市民まつりにつきましては、議員御指摘のとおり、もともとＪＲウオーキングにつきましてはコースが清水山に登るコースでございましたけど、昨年度からみやま市民まつりに多く来てもらうことを目的にＪＲのほうと協議させていただきまして、コースの変更をしていただき、まるごとみやま市民まつりに誘導を図ってきたところでございます。

引き続き、広域的な観点から見ていきますと、広域観光プログラムの造成を図りながら観光振興を図る目的で、有明海沿岸４県１１市町の観光協会による環有明海連合会が２０２２年６月に設立されております。昨年の市民まつりにおきましても、ブース等を出店しながらＰＲをしていただいた経過もございますので、引き続きこの環有明海観光連合会と連携しながら、インバウンドなり、本市への誘導を図っていけないかと思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ありがとうございます。

ちなみに、先日のＪＲウオーキングの参加者数は何名ぐらいだったんでしょうか。御存じなら教えてください。

○副議長（前原武美君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

J R 等にお聞きしたら、706名の方が参加いただいたと聞いております。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

700名の方がMIYAMAXに来ていただくということは、これはかなり効果的なことだと私は思いますので、今、課長おっしゃったように、ぜひとも他の団体と連携した観光プロモーションを今後も推し進めていっていただきたいと思うところであります。

次に、清水山荘についてお尋ねしたいことがあります。

清水山荘は農林水産業体験施設ということで存じ上げております。もちろん宿泊ができて、以前は飲食ができたんですけど、現在は飲食は撤退してしまっているというふうな状況と聞いておりますが、現在の利用状況はいかがなものでしょうか。その利用人数と利用目的を説明いただきたいと思います。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

清水山荘の利用の状況、または利用の目的等につきましてお答えをしたいと思います。

まず、先ほど市長のほうにもお話がありましたように、コロナ前はある一定参加といいますか、8,000人を超える利用者があっておりました。このときは飲食業もおりました。コロナ禍になって2,000人ぐらいまでに落ち込んで、令和3年度は3,000人ほどになったかと思っています。今、令和5年度の数値を申し上げますと、上半期4月から9月までの利用状況で約3,200人の利用状況がっております。今年度につきましては3,000人の利用を私どもとしては考えています。

次に、利用の目的といいますか、利用はどうなっているかということですが、清水山荘は農業体験実習館ということになっておりますけれども、農業体験にこだわらず、それ以外の体験についてもできるような施設、例えば、交流であったりとか、みやまを知ってい

ただいて、それでみやまに泊まっていたとか、そういったことで利用促進をしておりますので、承知方よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

ありがとうございました。清水山荘は私も利用したことがあります。以前、まだ飲食があつていたとき、会議、それと、その後の懇親会、これに他の市町村から多くの方がいらっしやいました。終わった後、お話を聞いたところ、非常によかつたと。料理とかについても非常によかつたという評判をいただいたのをよく覚えています。

ですので、清水山荘において、現在、マルシェ、フリーマーケット等のイベントが企画されて行われているということは承知しておりますが、今後、飲食を伴う企画、宿泊プラン等のアイデアを持って運営されたいかがかなと思うんですが、この点についてどうでしょうか、お答えください。

○副議長（前原武美君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

お答えします。

まず、清水山荘関係の体験プログラムの関係をお話しさせていただきたいと思ひます。

昨年度、令和4年度につきましては、農業体験という立場上、ブドウ狩り、ミカン狩りとミカンあめ作りなどを農業体験として行っております。また、地域おこし協力隊のほうがこういった体験のプログラムをやっている関係で、今地域おこし協力隊が3名いらっしやいますけれども、そのうち2名が台湾の方になっております。そういった関係で、台湾の分も知っていただきたいというのもあつて、台湾のお菓子であるサツマイモボール作りとか、台湾の旧正月から春聯とランタン作りなどを行いながら、協力隊が中心となつたみやま市の農産物のPRと利用促進に取り組んでまいりました。

さて、今年度、令和5年度につきましては、先ほど申されましたように、フリーマーケットをまず行っております。1回は雨天で中止になりましたけれども、基本的に2回行うようにしていました。それと、今までにマルシェにつきましては2回行っております。あと、先

ほど台湾の方がいらっしゃるということで、台湾の華語講座ということで、ちょっと日付は分からないですけれども、これを毎週土曜日、春ぐらいから夏まで行ってきたところです。

御質問があった飲食を伴う企画とか宿泊を伴う分をプランとして取り入れてはどうかということですが、その分につきましては地域おこし協力隊とよく協議をしながら計画を立てることとして検討してまいりたいと思っております。

今後とも清水山荘の利用増加に向けて推進してまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（前原武美君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

ありがとうございます。新たに設備投資をした方がいいとか、そういう話ではなくて、現行ある箱を利用して、それを最大限に活用していくべきだということを申し上げておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

観光について最後です。

インバウンドですね、外国人観光客、市長の答弁にもありましたけど、柳川まで外国人が来ている、観光客、福岡市内とかに行けば、外国人だらけ。私も先日京都に行ってきたんですけど、外国人ばかり。コロナ前の水準以上になっておるそうですね、今現在。柳川まで外人が来て、みやまは素通りかもしれない。だから、そのインバウンド対策をするのであれば、みやまはどちらかというと体験型の観光ですので、例えば、私も外国人に何回も接したことがありますし、知り合いもありますけど、日本人、日本の伝統、文化、質素儉約、礼節を尊び、謙譲を美德とする、こういう日本にやっぱり興味、憧れがあるわけです。だから、たまにテレビでよくやっているお寺に外国人が行ったりするでしょう。だから、そういうアイデアを持って、例えば、お寺に泊まりまでせんでもいいかもしれんけど、お寺での体験会という観光をしてもらおうとか、古民家に泊まってもらおうとか、そういうインバウンドの対策もアイデアを持って、また、アイデアを広く募ってやるべきだと私は考えます。

ここで問題となってくるのが言葉です。外国人観光客、実は私、日曜日、清水山に行ったんですけど、清水山にも外国の方がいらっしゃいましたもんね、アジア系の方でしたけど。外国人観光客について一番問題となるのは言葉ですね。だから、観光ガイド、もちろん日本人向けのガイドですけど、外国人向けの観光ガイドや観光案内板等をつくっていく、そう

いうふうに目を向けていくべき、そういう時期に来ているんじゃないかと思っています。まだそこまで外国人観光客は来ていないよと思われるかもしれませんが、もう柳川まで来ているならば、何か一つこれというのが出てきたら必ず外国人というのは来るからですね。だから、もはやそういう時期に来ているんじゃないかと私は考えるところでありますが、これについてどう思われますでしょうか。

○副議長（前原武美君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御指摘のとおり、柳川のほうまでインバウンドは来ているというところは私どもも十分認識するところでございます。オルレにつきましても韓国のほうからみやまコースについては非常に人気がございますので来ていただいております。

そうしたところを踏まえまして、御指摘のとおり、インバウンド需要による多言語による観光ガイド等については必要性を感じているところでございます。今後、近隣の状況等を把握させていただきまして、検討させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。そのうち、そのうちではなく、やれるところは少しずつでもやっていただくようにお願いしたいと思います。

最後の質問であります。これは市長に問うものです。

今回、私は過疎地域持続的発展計画について質問しました。

冒頭申しましたとおり、これは国が定めた特別措置法に基づき、財政上の特例措置を活用し、各種補助金を用いて地域の活性化を図ろうとする計画であります。

確かに今まで様々な補助金や助成を市政に活用し、この補助金があったからこそ、おかげさまで市民にこのような行政サービスが提供できたものであり、数多くの成果があったことだと思っています。実際、多くの自治体というか、ほとんどの自治体が、このような助成制度を活用しなければ、適切な行政サービスを行うことができないということは紛れもない事実です。

しかしながら、その反面、補助金ありきで行政が執行されていないか、本当に市民が望むことは何か、補助金活用が先行してしまい、市民の声が本市行政に的確に反映されているのかと考えると、少し疑問を感じます。交通問題にばかり、農業にばかり、観光にばかり、その他、産業や福祉などと住民が望む行政サービスは多種多様にわたりますが、その声に、声なき声にも耳を澄ませ、的確な行政サービスを実現し、住みやすいまち、住み続けられるまち、選ばれるまちを実現するためには、補助金ありきではなく、持続的発展のため、事業ありきと、市民ありきと私は考えるのですが、このことについて市長はどのように考えられますか、お尋ねします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

三小田議員の質問にお答えします。

まさにその補助金ありきの中で政策を進めるというのは、本来、市が進めるべきことではないと思います。それより、やはり市が主体性を持って、このみやま市にとって何が発展的な持続可能なまちになるのか、そこはしっかり精査しながら、いろんな補助金制度があると思いますが、本市に見合ったもの、そして、それを導入する以上は本当に持続的に使っていけるような、いろんな支援策をしっかりと検討して精査してまいりたいと思っております。

いろんな御質問ございましたけれども、そのことも含めて、今後みやま市が活性化するためには、いかに、どこにどういうふうに資金を投入できるか、しっかり見据えて、市民の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（前原武美君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございました。前回、議会で私も最後に申し上げましたが、今まで市民からいろんな声が寄せられております。いろんな要望も出ていることと思います。いま一度それらを点検していただいて、やるべきことは確実に計画に沿ってやっていただきたい、そう思いつつ、それを願いつつ、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（前原武美君）

中尾議員にお尋ねします。時間としましては12時15分まで時間がございますが、続けさせ

ていただいてよろしいでしょうか。時間になりましたら休憩を取ります。

続いて、13番中尾眞智子君をお願いします。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。13番中尾眞智子でございます。今、議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

現在、多くの自治体で行われている乳幼児健診において、1歳6か月児健診及び3歳児健診については、昭和40年母子保健法第12条で市町村の責務として実施が義務づけられています。

乳幼児健診の目的は、子供の疾病を早期に発見し、適切な処置を講ずることでしたが、近年では子育て支援、虐待予防へとその方向が変わってきたとも言われております。

平成17年に施行された発達障害者支援法では、地方自治体の責務として、発達障がい の早期発見、早期対応に対する早期支援が求められました。

平成28年5月には、発達障害者支援法の一部が改正され、発達障がい の早期発見、早期対応を目的に、5歳児健診を実施する自治体が増えてきたそうでございます。とは申しましても、厚生労働省によりますと、2021年度に5歳児健診を実施した自治体は全国の15%にとどまっているということでした。

発達障がい の症状の発現後は、できるだけ早期に専門機関などからの支援に結びつけ、切れ目なく発達障がい 者の支援を行うことが特に重要であることに鑑み、医療、保健、福祉、教育、労働などに関する関係機関相互の綿密な連携の下に、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行わなければならないとうたわれております。

2022年12月の文部科学省の発達障がい の可能性についての調査の結果、小・中学生の8.8%に学習や行動に困難のある発達障がい の可能性があることが分かり、2012年の前回調査から2.3ポイント増え、35人学級であれば、3人ほどの割合となるそうでございます。調査は2002年から10年ごとに実施し、2022年が3回目で、知的発達に遅れはないものの、学習または行動面で著しい困難を示す注意欠陥・多動性障がい（ADHD）など、発達障がい の可能性がある と推定された小・中学生は8.8%で、前回調査の6.5%を超えたそうでございます。全国の公立小・中学校で推計すると約70万人を超えると言われております。文科省の担当者は増加の原因については、保護者や教員、保育士などが発達障がい への理解が進み、対象者に気づきやすくなったという分析も出ているそうです。

そこで、次のとおり通告をしておりました。

5歳児健診の実施と支援システムについてということで、発達障がいにおいては、小学校入学後に対人関係、行動、コミュニケーション、社会性に問題を有することが多く、不登校、心身症などの2次障がいを起こしやすいと指摘されております。

平成17年施行の発達障害者支援法及び平成19年度から本格的に開始された特別支援教育制度により、発達障がいは、医療、教育、福祉分野が連携して支援すべき対象として捉えられるようになってきました。

しかし、効果的な支援の実施に不可欠な早期発見、早期対応や個別発達支援システムの構築はまだまだ発展途上であります。発達障がいは治療ができない難病ではありません。早期発見、早期対応が求められるのは、その治療が早ければ早いほど症状に改善が見られるからだと言われております。

具体的事項①として、5歳児健診の実施について。

発達障害者支援法では、地方自治体の責務として、発達障がいの早期発見、早期支援が求められており、5歳児健診を実施する自治体が増えてきているとは言われておりますが、全ての市町村で実施されているものではなく、3歳児健診が最後にありまして、それから、次の健診は就学前健診となっております。その就学前健診までの空白の期間を埋める有用な5歳児健診であります。

みやま市では、「令和5年度発達相談のご案内」、「親子ふれあい教室「ふたば」のご案内」というチラシがホームページに掲載されております。このチラシは多分保護者の手元に配布されるものだと思いますけれども、5歳児健診の有用性を鑑みますと、保護者への情報提供の対応はこれだけで十分なのだろうかと心細くなる次第であります。5歳児健診の実施について、みやま市の現状と今後の取組について市のお考えをお聞かせください。

具体的に、事項②として、個別発達支援システムの構築を。

5歳児健診で発現された発達障がいを家族へどのように伝えるか、就学時までどのように指導するか、また、どのように教育機関へ橋渡しをしていくかが、5歳児健診を意味のあるものにできるかどうかの鍵だと言われております。それを実現する上で、健診後の事後システムづくりがまた重要になってまいります。個別発達支援システムづくりは本当に重要な課題であります。みやま市ではどうするのか。

以上、5歳児健診の実施と支援システムについてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします

します。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、中尾議員の5歳児健診の実施と支援システムについての御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の5歳児健診の実施についてでございますが、現在、本市におきましては、幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健法に基づき、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施しており、就学前の年長児になった際は、教育委員会において就学前健診を実施しているところでございます。

健診に当たりましては、発達障がい等の早期発見と早期対応に十分留意しておりますが、御指摘のとおり、3歳児健診以降は就学前健診まで空白期間がございます。

発達障がいの疑いを判定するには、1組の親子に1時間程度の面談を要することから、集団で実施する健診より個別の相談が有効であると言われておりますので、本市では5歳児健診は実施せず、発達相談に力を入れております。

3歳児健診以降の対応として、年に2回、保育士等の専門職が保育所等巡回訪問を行い、集団生活での様子を観察しながら、発達段階に気になる点がある幼児について、特に年長児を重点的に保育現場において保育所等から相談を受けております。

さらに、発達が気になる子供とその保護者を対象に、親子教室「ふたば」とペアレントトレーニングの2つの講座を開設いたしております。

親子教室「ふたば」は、保育士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等の専門職を配置し、集団生活に慣れていくことを目的として実施しております。

ペアレントトレーニングは、保護者が子供の特性を理解し、関わり方を工夫することを目的としており、保育士を配置し実施しております。

一方で、発達相談については周知がまだ十分とは言えないことから、今後、4歳児または5歳児がいらっしゃる御家庭には、発達相談の案内を送付する等により、周知の徹底を図ってまいります。あわせて、5歳児健診については、今後、国の動向を注視してまいります。

次に、2点目の個別発達支援システムの構築についてでございます。

現在、みやま市においては、発達相談の結果によっては、専門の医療機関に紹介し、医師

による診断を受けていただくよう受診勧奨を行っております。

子供の成長発達については、保護者にとって大変デリケートな内容でございます。そのため、保護者の方がお子様をどのように見ておられるのか、どのような心配を持たれているのか等を配慮し、一つ一つ声かけを丁寧に行いながら支援しております。

発達相談におきましても、臨床心理士等の専門家が丁寧に時間をかけて保護者へのアプローチを行い、発達の課題があれば、お伝えするタイミングも考慮しながら保護者に受診勧奨を行っているところです。その後は、先ほど述べました親子教室「ふたば」やペアレントトレーニングへの参加を進め、必要な支援を行っております。

また、小学校へのつなぎとするため、年長児を対象とした保育所等巡回では、教育委員会も同行して実施いたしております。

今後も保護者等の意向を聞きながら、認定こども園や保育所からの問題や課題等について共有し、発達障がい等の早期発見については丁寧に対応しながら、支援体制の充実が図られるよう、さらなる関係機関との連携に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

まず初めに、5歳児健診の目的を改めてもう一度申し上げたいと思います。

5歳児健診の目的は、診断が目的ではなくて、社会性の発達が著しい4歳から5歳の時期に、子供の集団生活でのつまずきや苦手さ、集団生活へのなじみにくさを理解し、支援の手だてを考えていくことであります。さらに、早期に保護者の子育てについての困り事を明らかにすることで、必要で適切な支援を行うことができ、子供たちが健やかに成長し、その健康が保持かつ増進されることを目的としております。そして、健康を通して、保育園、幼稚園、医療機関、相談機関などとの連携を深め、よりよい子育てネットワークを構築することだと言われております。

みやま市におかれましては、今答弁書にございましたけれども、子供の発達相談については初めに1組の親子に1時間程度の面談を要することから、集団で実施する健診より個別の相談が有効であると言われているので、発達相談に力を入れていると答弁書には今書かれております。1組の親子に1時間程度の面談を要するという事は、子供たちが疲れるという

こともあるかもしれませんが、1時間程度しなければ、本当に子供たちの特性、障がいというのが見抜けないのではないかなと思うんですが、それからまた、面談の時間の短縮の工夫というものもできると思います。ただ時間がかかる、みんなの手間がかかる、これこそ費用対効果の問題ではございません。子供を育てるための時間であり、費用をかける事業でございますので、その点どういうふうにされているのか、お尋ねいたします。

○副議長（前原武美君）

驚頭子ども子育て課子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長。

○子ども子育て課子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長（驚頭桂子君）

先ほどの中尾議員さんからの質問にお答えしたいと思います。

1時間程度の時間がかかっているのはお子様に負担がかかっているのではないかと、また、どのような内容をされているのかということですが、専門の臨床心理士等が、新版K式発達検査、これは京都市児童福祉センターで開発された検査や、また、田中ビネー知能検査、WISC検査など、根拠に基づいた検査をするためには、まず、検査だけをするというよりも子供さんがその場でなじんでいただく、また、保護者の方も安心していただくことで時間もかかると考えます。また、検査だけではなく、日常の生活でお困りになっていることや悩んでおられることを時間をかけてお話を伺っているので、全て1時間かかるというわけではございませんが、お母さん方や保護者の方が安心してされる環境を整えて相談に応じているという状況で少し時間がかかっているというところもございます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

1時間程度かかるというその面談は今やっておられないということですよ。1時間程度の面談を要することから、集団で実施する健診よりも個別相談でしたほうがよいということで個別相談でやってあるということですよ。その時間の短縮の工夫を先ほどお尋ねしましたが、それは次の答弁と一緒に答えてくださって結構です。

みやま市では、発達相談を特に力を入れて行っているということでございますけれども、発達相談には、発達相談があっているよね、いつあるよねということで、保護者の方が自ら

出向いていかなければならない状況だと思っております。この発達障がいということに対して、保護者の方は、自分の子供が幼い時期に発達障がいとして認めることというのは本当に保護者にとっては非常に大きな心の負担になることだと思っております。まして発達障がいの早期の症状はほかの子供と比べてもほんの一部の発達が少し遅れているだけじゃないのかなとか、これは個人差なんだろうなと、また、そういう場合もありますし、そういうふうにしたい保護者もおられるかもしれません。そういう方が発達相談がありますよというチラシを見て自ら相談に来られるのか、その辺をどういうふうに当局としては考えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（前原武美君）

鷺頭子ども子育て課子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長。

○子ども子育て課子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長（鷺頭桂子君）

まず、保護者の方が発達相談の会場に来られることに対して予約を取られてというところではございますけれども、毎回お呼出しをするというよりは、検診から3か月後にこの部分を一緒に確認しましょうねということで御理解をいただいた方には、まず3か月や6月の経過を見て来ていただくということ、今お仕事をされている方も多いので、その方たちには午前、午後で、臨床心理士や言語聴覚士からお電話をさせていただいて確認をさせていただく、そして、時間中に対応できない方は5時以降に、保護者の方が御希望されている時間帯に、健診で気になったこと、困っておられることをその時期の発達課題に合わせて聞き取り調査をさせていただいているという状況です。

現在、発達相談を言語聴覚士と臨床心理士の4名体制で行っているんですけれども、希望されて当月に予約ができる場合と、もう既に埋まっていて、来月、再来月に保護者の方の都合に合わせて予約を取っているというような状況もあります。

次の保護者の方が自ら希望されて申込みをされているんだろうかというところでございますが、保護者間でお話を聞いたので、私も相談したいんですけれどもということでお電話をいただいたり、あとは保育園や認定こども園の常日頃から対応されている保育士の先生や園長先生から、このような相談会があるから行ってみませんかと声をかけられて御予約をさせていただいている保護者の方もいらっしゃいます。現在、そのような状況で予約を受けさせていただいて、1時間程度の時間の中で終了させていただきますので、対応をさせてい

ただいているという状況です。

以上です。

○副議長（前原武美君）

簡潔にお願いしますね。13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

市のほうから発達障がい疑いがあると心配なお子さんに連絡を取っていただいているような今答弁でしたけれども、それについては、園と連絡をして園のほうから、じゃ、この子を見てくださいとかという相談のあれを配布してくださいとか、そういうあれがあるんですか。そうではなくて、これは誰々さん来てください、誰々ちゃんのお母さん来てくださいという呼出しはするわけではないんでしょう。そこら辺ちょっと詳しく。

○副議長（前原武美君）

驚頭子ども子育て課子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長。

○子ども子育て課子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長（驚頭桂子君）

どのように御紹介されているかということですが、まずは3歳児健診の結果でこのまま要観察になる可能性の高いお子様には保護者の方に発達相談の御案内をさせていただきます。次に、保育園、認定こども園等に発達相談の御案内を送らせていただいて、園から周知をしていただいているという2点の紹介方法を取っております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。3歳児健診では、言葉の遅れとか、そういうものは分かっているも、発達障がい、多動症とか、そういうものがなかなか出てこない。だからこそ、5歳児健診が有用だという部分もごございますので、そのところも深く考えながらの発達相談にしていればありがたいと思います。

それから、ちょっと私が気になったのがございまして、乳幼児期における発達障がいの診断というのは本当に難しいですね。日々関わる親はその子供の特徴を育てにくさとして認識しており、大きな育児ストレスを感じていると言われています。

でも近年、相談が必要であるのに援助を利用しないという被援助欲求が低い親、そういう方たちが意外と多いそうでございます。育てにくさのある子供を持つ母親や被援助欲求の低いお母さんたち、保護者は、ママ友からとか、先ほどお友達から聞いてとかというのがありましたけれども、ママ友からのサポートとかはあまり希望されておられず、公的機関や専門家などのフォーマルなサポートを期待している、希望しているということが明らかになったそうでございます。このことから、育てにくさのある子供を持つ母親や被援助欲求の低い母親は母子への悪影響のおそれ、お母さん同士だと、あそこの子供ちょっと発達障がいがあるみたいよという話にならないかというおそれから、そういう関係性の懸念から、関係がより複雑な人からのサポートは希望しない傾向に結構なってきたらそうでございます。そういうときにこそ、公的な機関からフォーマルなサービス、サポートをしていくべきではないかと思っているところでございます。

一見、ニーズがないように見える母親においても、支援者側からの丁寧な関わり方、また、積極的な情報提供を行っていくことが、市としての大切な業務ではないかと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、発達面で支援が必要な子供の保護者に対して、自ら発達相談にもおいでいただくように情報提供、それから、啓発などがみやま市としては十分に行われているのか、その点についてお尋ねいたします。

○副議長（前原武美君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

御質問にお答えしたいと思います。

市長答弁のほうにもありましたけれども、確かに周知が足りないと思われる部分もありますので、発達相談、それからペアレントトレーニング、あと親子教室「ふたば」につきましては、まず手始めに、4歳児または5歳児の家庭にはこちらから月齢で送付をさせていただきたいというふうに思っております。

また、啓発についてはこれからもどんどん進めていかないといけないと思いますし、実際、園のほうには信用している保育士さん等には直接の相談があつていまして、そして、うちにその相談がかかってくるというような簡単なネットワークもございますので、そういった部分を含めて御紹介、啓発させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

私、先日、園児たちが通っております幾つかの園の先生方とお話の場を持つことができました。その中で、今現在園で一番気になっていることは何ですかとお尋ねしたところ、やはり発達の遅れや、遅れのグレーゾーンの子供たちが非常に多くててんてこ舞いの毎日です、たった5分の休憩さえも取れないときがあるんですよ。法的には、保育士や幼稚園教諭の数は足りているのに、就業時間は長くて休憩時間も取れない本当にそんな状況です。やはり5歳児健診の必要性を強く感じていますということがございました。

幼稚園教諭や保育士、学童保育所指導員などへの発達障がいについての研修の実施、また、小・中学校及び高校や特別支援学級などの教職員を対象に研修の実施が今みやま市ではなされているのか、そして、就学前の子供などの保育や発達支援に関する研究や相談、支援を行う療育機関などの利用者が今現在増加傾向にあって、なかなか申し込んでも入れませんというお話も聞きました。なるべく早く学校に入学する前に、そういう療育支援センターみたいなところに行きたいんですけれども、やはり就学前に分かるのであると、あと三、四か月したら学校に入学してしまい、そういう余裕もできないし、療育センターにも入れない状況のまま小学校に上がってしまうという状況も起きているということでございましたので、保母さん、それから幼稚園の教諭、そしてまた、小・中学校の先生方、高校の先生方、特別支援学級の先生方を対象に研修などが行われているのか、また、どのような研修を行っておられるのかというのを少しお聞かせください。

○副議長（前原武美君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

子供たちと通常一番接触される保育士さんであるとか、幼稚園教諭の方であるとかという方たちのいわゆる発達障がいというものに対する研修といたしますか、そういった部分については、まず各園で情報共有、それと、対象となるちょっと手のかかる子といたしますか、そういった子の日常状況については常時協議がされている状態でありまして、当然、各施設、優先順位に基づいて研修は行われております。

また、横のつながりであります保育協会、あと、幼稚園協会、そちらのほうでも研修する機会がございますので、当然研修の機会自体はそんなに年十何回とかはないんですけども、今までの経過の中では発達障がいに対して療育センターみたいな療育を専門としているところからの話を聞いてみたりとかというような機会はあっております。

この園での研修、それから、各横のつながりでの研修については今後も続いていくと思われますので、その辺につきましてはこちらからも御相談があったときにはこういうものがありますよというようなことは取組をしていきたいと思っております。

あと、学校のほうでの取組……

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

すみません。学校のほうは教育長よろしくをお願いします。

○副議長（前原武美君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

発達障がい等の研修についてでございますが、先ほど子ども子育て課長も言われましたけど、各学校でやはり情報の共有という部分で事例研究、そして、理論研究と、その両面からアプローチをしておられるということでございます。

それから、教育委員会の指導主事が各校を巡回して、それぞれ必要に応じて研修等を実施しております。

特別支援学級の担当の先生もそこで固定化するのではなくて、異動等がありますと、次の学校では外れると。そして、新しい方が今度はまたその担当になるということで、県のほうでも特別支援学級の先生の研修も実施をしておるところです。

以上です。

○副議長（前原武美君）

中尾議員にお尋ねします。今、質問途中でございますが、時間はまだ25分お持ちですが、言っておりました12時15分になりました。どうしましょう。ここで一旦休憩しまして、再度お昼からということで、あと二、三分で終わるわけじゃないでしょう。（「終わりません」と呼ぶ者あり）じゃ、言っておりました12時15分が参りましたので、ここで一旦休憩を行い

ます。

再開につきましては、13時30分から再開をいたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○副議長（前原武美君）

それでは、休憩を閉じまして、一般質問を再開いたします。

残り時間でございますが、13番中尾眞智子君続けてください。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

それでは、午前中に引き続きまして、5歳児健診についての一般質問をさせていただきます。

先ほどは教育委員会、それから福祉部はどういう指導をやっているかということでお聞きいたしました。

5歳児健診については、有用性については皆さん考えておられるようなんですけれども、まだまだやっているところは、2015年でしたか、15%ぐらいしかないということでございました。それというのは、先ほども担当の方がおっしゃったように、子供が疲れるとか、1時間程度も時間を取るとすごい長時間になるとか、やり方に対して地域に見合わないやり方であったりすることがあると思っております。だから、そんなふうにどこでも15%ぐらいで今とどまっているのではないのかなと思っております。やはり5歳児健診というのは、その地域に見合ったやり方でやるというのが一番重要ではないかと思っております。

うちは集団でやらないというようなやり方をやってありますけれども、それにちょっと似たような感じで、三重県の名張市というところがやっているやり方というのが非常にうちにも合うんじゃないのかな、うちのやり方ともちょっと似ているしなということで、先日、担当の方にもちょっとお知らせはしているんですけれども、ぜひみやま市としてもそういうふうなやり方で、最後まで、それこそ小学校、中学校、高校と続くような形で支援ができるような体制を取っていただきたいと思いますと思っております。

一つ一つこのやり方を、今日ここで御披露しなくてもこの間言っておりますので、多分理解はしていただいております。名張市のやり方というのを、うちで取り入れられるようであればやっていただきたいと思いますので、取り入れられるようであれば結

構なんですけれども、そういうところについて、よそのいい事案を取り入れるということについてはどういうふうを考えておられるか、お尋ねいたします。

○副議長（前原武美君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

名張市の事例を御紹介いただきました。私どももできる範囲でホームページとかで確認させていただいているんですけれども、ここも同じように、うちでやっているような巡回を園のほうに行っていてされているようなんですけれども、やはり私どもとして一番思いましたのは、支援の移行シートとか、ああいった部分が非常に優れているなというふうには感じております。ちょっとその辺は今後参考とさせていただきたい部分がほかにもあるかもしれませんので、手法については教育委員会とかと協議もしながら、今後、調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。本当にこの名張市のやり方というのは、保育園、幼稚園から学校に上がるときに移行シート、この子はどういうふうにするとかいうふうになるよとか、どういうところで納得してくれるよとか、その子供について書いたものを移行シートとして渡して、入学前に先生方と協議をなさるといふ、そういうふうなやり方を取っております。

発達障がいのある子供にとっては、非常に学校になじみやすいやり方ではないかと、それと保護者の方にとっても安心して学校にやられる、そういうやり方ではないかと思っておりますので、ぜひ名張市のいいところを、そして、みやま市に見合うところをぜひ取り入れてやってほしいと思います。

数年前でしたけれども、みやま市議会に対しては、5歳児健診に関する請願書も出ておりました。それから、先日の監査委員さんの監査報告の指摘事項として、今後の事業に子育て支援事業の取組をもっと進めていくようにという指摘もございました。みやま市の未来を担ってくれる子供たちを育てるためには、費用対効果も考えなければいけませんけれども、やはり子供を育てるということは非常に大切なことですので、ぜひ取り組んでいっ

てほしいと思っております。

それから、発達障害者支援法が平成28年に改正されました。その中に、切れ目のない療育・教育体制の確立ということで掲げられております。その中には、年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするために必要なこと、例えば、個別の教育支援計画の作成及び個別の指導に関する計画の作成の推進、それから、いじめ防止等のための対策の推進などが規定されております。

そのことについて、これは平成28年に改正されておりますので、学校とか、そういうところでどういうふうな対処をしてあるのか、そこをお聞かせいただくとありがたいです。よろしくをお願いします。教育長をお願いします。

○副議長（前原武美君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

中尾議員が申された個別の支援計画、それから指導計画というものは、各学校それぞれに充実をして、しかも、先ほど名張市の例がございましたが、やはり学校種、異校種に進学していくのはもちろんのこと、学年を上がっていくとか、そういったところにも十分活用できるように、先ほど研修のところで申し上げましたが、例えば、先生方がこの人をしっかり知るといことで、そこに支援をどうしたらいいのか、指導をどうしたらいいのかというのをやはりきちんと計画を立てて、そして、それが蓄積して、その子に一番いい、最適の指導方針、支援はどういったものがあるのかというのを知っていくためにも、この個別の支援計画、指導計画は充実させていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

少子化で子供が少ない時代の子供を育てていくときに、本当にその子に最適な指導、支援がぜひとも必要なことだと思っておりますので、そのことについてはしっかりとその子の最適になるような形で個別支援指導計画書をつくっていただきたいと思います。

やります、やりますと言われるけど、なかなかできませんよね。やりますと言ったらやってくださいね。お願いしますね。（発言する者あり）計画書もつくってあるんですか（発言

する者あり）ありがとうございます。

ということで、みやま市はすごく進んでいるなど、やはり平成28年の改革は生かされているんだなと思っております。ありがとうございます。

そしたら、具体的事項2番の個別発達支援システムの構築をということでお願いしていただきましたけれども、既にやっているということでございますので、ますますそれが生かされていきますように、ぜひ続けていってほしいと思います。

それから、この改革の内容の中に、もう一つ家族への支援というのがございまして、家族への支援、家族の看護の支援の対象にその他の関係者を追加し支援の内容に適切な対応をすることなどのために情報の提供、それから家族が互いに支え合うための活動の支援を追加してございます。私がここに惹かれたのは、家族が互いに支え合うための活動の支援というところにすごく惹かれました。ぜひこれは必要ではないかと思っておりますので、これについては、子ども子育て課長どういうふうにご考えておられるか。

○副議長（前原武美君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

家族が共に支え合い、幸せに生活をしていくと、そういったふわっとした全体像の中に、例えば、ここに発達障がいの子供さんがその家庭の中にいらっしゃったりとかいうようなことを想定しますと、今日何度か言葉として出てきたんですが、育てにくさというようなことが起因して、最悪の場合——最悪の場合ですよ、暴力につながったりとかいうような事態も出てまいります。

そういった意味で、これは障がい福祉のほうとかでも、例えば、子供さんが発達障がいとしてきちんと認定された場合にはサービスがございまして、そういった状況に応じて適切なサービス機関、支援につなげていきたいというふうに思っております。そのための情報提供は当然必要であるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。本当に心細く思っておられる家族の方たちへの充実した支援を今

後ともよろしく願いいたします。

みやま市におかれましては、幼児期から学校卒業までの一貫した切れ目のない療育、教育体制の確立をどのように進めていくのかなと思っておりましたけれども、学校でも個別計画をつくって進めておられるということでございますので、発達相談の案内状だけではないんだなと少し安心したところでございます。

また、子ども子育て課でも、そういうお母さん、子供さんを相手に一生懸命安心してくださるように、そして、子供に最適になるように、これからもますます進めていかれると思いますけれども、ぜひ子供たちのためにしっかりと進めていってもらいたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

最後に市長、この5歳児健診について、それから個別支援計画についての感想といたしますか、市長の思いを、以前教育者であった市長の思いをお聞かせください。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

私も小学校、中学校、高等学校とそれぞれ経験をしております。その中で、議員がおっしゃるように、発達障がいの方について、本当に保護者の方と私も面会しながら、いろんな特別支援教育の中にも携わってきました。

そういうところで、子供さんを育てる上で、先ほどおっしゃっていましたように、育てにくさというのは、愛情面で一生懸命育てていただいている、それは私ども学校の教員であれ、保育園の先生であれ同じなんですよね。

そういう意味で言いますと、議員がおっしゃったように、早期にそういう発達障がい等を発見して、そして、対応していくということが大事なことだと思います。

特に議員がおっしゃっている名張市の5歳児健診の件についても拝見して、素晴らしい活動をやっておられるなと思いますけれども、やはり私が学校に勤めておりましたときに、保育園、幼稚園、認定こども園から学校に上がってきます。そのときに教育長も申し上げたと思いますが、必ず園の先生方と事前に子供たち一人一人の指導要録というんですかね、そういうのをいただいて、その上で面談をしながら、園ごとに要配慮、この子はこういうことをしたらとても喜ぶよとか、そういうのをきちんと伝えていっている部分もございます。

一番やはり問題、何というのかな、難しかなと思ったつが、ちょっと方言になりましたけど、保護者の御理解、そこが一番、いろんな部分での作業がございます。ですから、いかに保護者との信頼関係、そして先生と、また、保育園、幼稚園の先生方と一体になって相談活動、もちろん、お医者さん等につなぎたい部分もありますし、専門家の臨床心理士とかいろいろおられます。そういう方にもつなぎたいんですけれども、やはり何より保護者との信頼関係というのを醸成するのが一番大切なことと思っております。

そういう意味も含めまして、ちょっと長かったのは申し訳ないんですけれども、発達相談というのを本市は4歳、5歳とやっております。保育園の先生にもちょっと聞いたんですけれども、その回数が増えてきていてとても助かっていると。これをさらに充実してまいりたいと思いますし、いろんな相談活動を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それから、保育園でも幼稚園でも人数編成に見合った保育士、それから幼稚園教諭、一応そろえてありますけれども、やはりそういう発達障がいのある子とか、グレーゾーンの子供たちが多くて、先ほど申しましたように、先生方は5分の休憩さえも取れないというような形で、てんてこ舞いの毎日を過ごしておられます。

そういう中で、もう少しちゃんと目の届くしっかりとした保育、そういうものができるようにしてあげたいなと、ならなければならないなと思っておりますので、保育士の加配とか、そういうものができるのであれば、それは費用はかかることではございますけれども、ぜひそうやって子育てに力を入れていただきたいと思っております。その点について、市長お願いします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃっていただいた分、市のほうからもそれぞれの園に出向いていろんな情報を伺いながら、市としてできることをしっかり進めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（前原武美君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。これで終わります。失礼いたします。

○副議長（前原武美君）

お疲れさんでした。

それでは、次に私が一般質問を登壇します。

よりまして、ここで議長を宮本仮議長と交代をいたします。よろしくお願いします。

〔副議長、仮議長と交代〕

○仮議長（宮本五市君）

それでは、議長より仮議長に選任されていまして、地方自治法第106条第2項の規定により、私が議長の職務を行います。

それでは発言を許します。9番前原武美君、一般質問を行ってください。

○9番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。改めて一般質問をさせていただきます。9番議員前原武美でございます。

ただいま仮議長より許可がありましたので、一般質問を行っていきますので、御視聴のほどよろしくお願いいたします。

今回の質問であります、みやま市市議会による事務事業等の執行に提言及び指摘を行っているが、いまだ改善が見えないについて問うものであります。

今日までみやま市が少子化等に伴う学校統合による大型建設事業などの進め方について、みやま市合併時からの事業展開について、市議会より再三指摘を行ってききましたが、いまだ従前のままで改善が見られておりません。

また、総合市民センター建設工事調査特別委員会においても、調査結果を今後の大型事業や事務事業執行に対する提言にいかにより改善し、反映され、適正なる執行に取り組んでいるのかがいまだ見えず、問うものであります。

また、毎年の決算審査特別委員会からも、最少経費で最大なる効果を上げるよう重点的に指摘しておりますが、どのように取り組んでいるのかを問うものであります。

では、具体的事項1の説明責任改善はどのようなになっているかについてであります。

昨日の議案第57号で質問し確認したことでありますが、具体的には、本日の一般質問で問うと申しておりました件であります。

この件は、本年6月議会において補正予算として計上された総合市民センターの障がい者用駐車場屋根設置工事であります。

皆さん、先日の第2回まるごとみやま市民まつりに参加され、会場でありました総合市民センターの中であります障がい者用駐車場を見られてあると思いますが、御覧のとおり、いまだ未着工であります。

駐車場屋根を設置し安全に利用できるよう補正予算を提出され、議会の承認をしましたが、早急に着手されるものと喜んでおりましたが、残念ながら今日まで未着手で、それに対する理由も何ら説明もなく今日に至っておるところでございます。昨日の補正予算の意義とは何であるかを併せて問うものであります。

次に、具体的事項2の最少経費で最大なる効果、改善はどうなっているかであります。

冒頭に申し上げましたように、議会による提言、指摘事項をどのように捉え改善されているかを問うものであります。

その中でも、現在進められている高田小学校体育館建設計画についてであります。

このことは、教育委員会では早期完成に向け、基本計画を現在策定中で、議会や文教厚生常任委員会への説明がなされてきたところでございます。しかし、先ほどの提言、指摘を反映された執行には見えないので、改善されたのかを改めて問うものであります。

議会からは、所管の委員会等への説明については、資料に基づき正確な説明を心がけると、公共施設の建築に当たっては、計画の段階から利用者の意見が十分に取り入れられる体制を構築すること、調査特別委員会の取りまとめ意見報告を受けた改善が、今回の高田小学校体育館建設計画には反映されているのかがいまだ見えません。そのような意見等を真摯に受け止め、検討されての基本計画説明であったのかを問うものであります。

以上、今回の補正予算計上から執行までと大型建設事業に伴う計画をし、適正なる効果での建設事業費などの検討を重ね、基本構想から基本計画へと進み、基本設計、実施設計、工事着工、竣工へと進む段階を随時、議会はもちろんであります、市民を含めた関係者への説明を十分に行っていくのが行政のやるべき姿であるのではないかを今回は問うものであります。

それでは、答弁者の的確なる答弁を望みます。

○仮議長（宮本五市君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。前原議員の議会による提言及び指摘の改善が見えないとの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の説明責任改善はどのようなになっているかとのことですが、御指摘の総合市民センターの障がい者用駐車場屋根工事につきましては、補正予算を御承認いただいた後、速やかに事業に着手し、まるごとみやま市民まつりの前に完成させる予定で、7月20日に入札を行いましたが、結果は入札不調となりました。

そこで、形状の見直しなどの設計変更を行った上で再入札を行うことといたしましたが、スケジュールがずれ込んだため、工事がまるごとみやま市民まつりに重なるおそれが高くなり、これを避けるため、祭り開催後に工事を行うこととし、年度内には完成する見込みでございます。

所管委員会に、市民まつり前に完成する予定と御説明していたにもかかわらず、その後の経過や変更内容について御報告しておりませんでした。大変申し訳ありませんでした。

○仮議長（宮本五市君）

松嶋市長、どうぞ。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

私のほうからも、1点目の御質問について御回答をさせていただきます。

教育長の答弁にありましたように、適切な説明ができていなかったことにつきましては、所管部署に対して指導を行ったところでございます。御心配をおかけして申し訳ございませんでした。

○仮議長（宮本五市君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

続きまして、2点目の最少経費で最大なる効果改善はどのようなになっているのかのことについて、私のほうから御回答させていただきます。

御指摘のとおり、最少の経費で最大の効果を上げることは、地方自治法第2条第14項にも掲げられており、各事業を進めるに当たっての大原則となっております。

加えて、教育委員会としては、児童生徒に対して適切な教育環境と安全を迅速に提供することが大変重要であると考えております。

現在、大型建設事業として高田小学校の体育館建設を進めておりますが、学校、保護者、地域からの御意見、御要望を受け、教育委員会といたしましては、まず早期の完成、そのほか、支館事務所の併設や防災機能の整備、今後老朽化していく社会体育施設の補完等を多面的に考慮し、これまで基本的な考え方を所管委員会と全員協議会の場で御説明してまいりました。

また、基本計画について、委員会で御意見を伺っておるところでございます。

基本計画の策定に向けては、早期の子供たちの教育環境の整備を念頭に、学校運営及び社会的活用に必要な規模、配置、事業費等につきまして、今後も機会を捉えて議員の皆様の説明し、御意見を伺いながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

私の質問に対する答弁をいただきましたが、一つ忘れておられないですかね。補正予算の意義についても私は尋ねたんですが、お二方どちらもそれに対する答弁がないんですが、追加されておっしゃられますか。私はそれを一緒に尋ねていましたよね。どちらが答えられるか。

○仮議長（宮本五市君）

待鳥教育長、どうぞ。

○教育長（待鳥博人君）

補正予算の意義につきましては、昨日、前原議員の御質問にもありましたように、やはり補正予算というのは緊急かつ、そしてスピーディーに物事を進めていく上に必要な予算というふうに捉えております。

だから、補正予算は、それを提出して可決されたら、すぐに執行するのが当然のことだというふうに認識をしております。

以上です。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9番（前原武美君）

答弁の中で、こういった不成立とか、理由をおっしゃられましたが、これは理由になるんですか。

ちょっと私も冷静に質問をしていきますのでお願いしますが、今答弁いただいたのが、これが私に対する真摯的な答弁かと私は疑いますが、これは当然ながら、今おっしゃったように、補正予算が承認されたら速やかに執行すべきということで、7月20日にされてありますが、今何月ですか。何かまるごとみやま市民まつりの原因みたいにされてあるんですが、6月補正から9月、現在12月ですよ、何か月過ぎていますか。7月20日に不成立であって、すぐそのときにうちのこの祭りを想定して取りやめられたんですか。違うでしょう、市民に約束されたんでしょう。さっきおっしゃるように、緊急政策上の補正ですから、9月を待たずに執行せにやいかんもんですから補正をされたんですよ、我々もそれで認めたんですよ、市民の方は喜んであったんですよ。

しかしながら、先ほどのように、何の説明もなく、ここにちょっとありますが、所管委員会に説明されてあったんですかね、以前の所管委員会ですか。そういうことですか。そうですか。全協ではないですよ。補正されたということですから、進行の部分なら委員会でいいですが、議会で承認した予算ですよ、補正で、あっていないでしょう。ですから、私は説明責任はどこにいつておるんですかと言っているんですよ。議会でされたと市民に約束されてあるんですよ。それがいまだ、9月、12月たってもまだ形もない。

あのとき、お二言われたじゃないですか。速やかに執行しますと。速やかが今ですか、12月ですか。何らか説明せんなら。ここでおっしゃったけんがらということばってん、これは理由になりませんよ。

これが度々、失礼ですが、今回の特別委員会での指摘でも一緒です。決算は毎年やっています。その中でも一緒じゃないですか、同じことを繰り返されてありますよ。ここで申し訳ないで終わる話じゃないんですよ。

ですから、今、答弁されるのは、市長と教育長がされてあるんですが、皆さん同じ執行に携わっている方ですよ。私は不思議でならんとやん。皆さんがそういう思いで、代表されて市長と教育長が答弁されてあるなら非常に残念です。職員さんも一丸となって、市長も前回おっしゃったですね、一丸となつてとおっしゃった分が、これが未執行が一丸なんですか。じゃないでしょう。

ですから、こういった市民に約束された分は、教育長はさっき中尾議員のところでよか言
い方ばさしちゃった。既にやっていると自信持って言いなった。

ですから、私は言っているじゃないですか。私じゃないですよ、議会も市民も言っている
んですよ。議会で、公の場で公式に補正までされて、理由も述べられて、市民の言葉を理解
されて、早急にして、6月に補正されて執行するとおっしゃっている分がまだかつてない。
そして、我々議会に対してもですが、市民に対しても説明がない。9月も議会があったじゃ
ないですか。私が言ったでしょう。3月に一般質問したときに、市民に寄り添った行政がな
ぜできないかということで市長は、教育長も理解されて早急に対応しますということで6月
に補正提案されたんですよ。議会も認められて、早急にしかかかっていただくということで、
関係者の方は待つてあったと思うんですよ。あなたたちだけが知っているだけじゃないです
か。入札が不成立やったとか、待つてある方に対してどうされたんですか。広報でも出され
ましたか。ないでしょう。それが説明責任なんですよ。そこら辺は重々分かっていただいて、
ずっとこういうことを言わせんでくださいよ。

議会は指摘する場じゃないんですよ。将来の発展する言葉を私も言いたいんですよ。言い
たいんですが、ここでつまずいたら、ずっとこのままになっていくんですよ。ですから、あ
えて言わなくてもいいことを言わざるを得ない。私どもこういう言葉を言うのは非常にきつ
いです。

しかしながら、このみやま市がこの行政でいかれたら困るんですよ、これがいいというこ
とでいかれたら困るんですよ。

市長、教育長は3月の議会で、早期に理解します、早急にやりますと、執行する方たちが
同じやったら困るんですよ。ですから、私はあえてここで言わせていただいております。そ
こら辺、皆さんも十分お分かりになって執行していただくようお願いしたいと思ってお
ります。

これを何回言っても、次にないように、私だけじゃない、ほかの方からも言われないう
に、ということは再三、今回だけじゃないと思いますよ。今までもあっていると思います。
それがみやま市の行政と言われないうにやっていただけませんか。

それで、今、教育長がもう既にやっていますとずっと言われるごととやってくださいよ。今
になっておれがこんだけ言うて、やっていませんじゃないですか。

言葉には2つあつですよ、イエスとノーが。こういうときは全部イエスのはずですよ。そ

こら辺、十分分かっていただいて、もうこれについてはあまり言いたくないです。

しかしながら、皆さんがそう思って執行していただけませんか。事務事業の執行についても議会からお話ししているじゃないですか。改善してくださいと、見えませんもん。これはもうぐだぐだ言いたくないです。

事項の2に行きます。

今言いましたように、最少経費で最大なる効果をとということで、現在、一番進められている大型建設事業の中の高田小学校の体育館の分でございますが、これも一緒なんですよ。ずっと再三にわたって議会からも言われてあるんですよ。それが今回も同じことですよ。

これは、高田小学校につきましては、ありがたいことに子供たちのよりよい教育をするために、それは教育委員会も大変だったでしょう、いろんな分でお世話かけとると思います。が、ただし、行政がやることはそれでは済まないんですよ。

今回、ここにありますように、高田小学校校舎の改築ですね、いろいろしていただいて開校に間に合って、今すばらしい教育をされております。子供たちも伸び伸びと学業に励んでおりますが、ただよく見ますと、今日までの建設ですが、その都度のセクションでずっと計画を立てられて、予算もかけられて執行されてありますよね。

そして、最後になるかどうか分かりませんが、今回は体育館というふうに今計画をなされてあるんですが、これも同じく、議会としても毎年の意見、指摘、調査委員会での提言も行っておりますが、ちょっと私がここでしております最少経費で最大なる効果を上げるということについて、私は今回、非常に疑問を持ってここでお聞きしたかったんですが、現在私は文教厚生常任委員会に所属しております。その中で高田小学校の体育館につきましては3回委員会に説明があっておりまして、具体的になったのは前回は具体的に、面積がどうこう示されたんですが、その中を見てみましても、どうしても私は、計画の段階ですから言わせていただきますが、これでいいのかという分が非常に疑問に思ってくるところでございます。それにつきましても、ここでちょっとお話をさせていただくんですが、教育長にまずお聞きします。現在は基本計画の段階ですよ、前回は文教委員会に説明がありましたが、基本計画ですよ、それをまずお聞きします。

○仮議長（宮本五市君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

前原議員の御指摘のとおり、基本計画の段階でございます。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

基本計画とは、御存じだろうと思うんですが、こういった事業をする中でまず出てくるのが基本構想です。もう実態的に言いますと、高田小学校に体育館を建てるという基本構想の中で一定の分はお示しをされるというのがあってしかりと思います。

基本構想の中で教育長が、申し訳ないんですが、何月の議会があったんですが、グラウンドという説明はありました。これは基本構想なんですよ。先ほど言います、教育長も理解されたように、基本計画の段階では、それを基に様々な検討をしていくわけですね。高田小学校の体育館はどういった形がいいかというのを検討していくんですよ。一番分かるのは、この市民センターも一緒じゃないですか、最初するときにプロポーザルで、3 案の設計会社から受けて、それを検討して一番ベストの形にしていくということがありましたよね。最近進められたサウンディング調査も一緒ですよ。いろんな意見を聞いて、どれがいいのか、ただの建物、体育館じゃないんですよ。それを進めていく中では、基本計画の中ではいろんな形を取ってしていくんですよ。そして、どれが一番いいのか、もちろん事業費も含めてですよ。そういうふうにしてやっていくんですが、先日、ここに資料を持っておりますが、これはまだ文教厚生常任委員会だけの事前の説明でしたから、今日は皆さんにお配りをしておりません。

当然、市長も、教育長も確認されての書類と思ってお話をさせていただきますが、ここにいろんな設計方針とか計画概要とかがあります。今回の体育館については、一部に二川支館事務所を併用した形でされてあるということですが、先ほど言いますように、基本計画でいろいろな計画比較とかしてやっていくんですが、ここに出された設置場所、まず設置場所の比較の中で出ているんですが、メリット、デメリットありますが、これだけの検討でいいのかなと私は非常に疑問なんですよ。そこら辺はどう思われますか。

○仮議長（宮本五市君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

設置場所については、早急に体育館を建設していくためには、まず建設場所の決定が必要

でございましたので、2月の教育委員会で決定をさせていただいております。そのときに議員がおっしゃるようにいろいろ検討いたしました。グラウンドのところに建てた方がいいのか、それとも現体育館を壊して、その跡に建てたらいいのかというようなことも含めまして、様々な視点で検討させていただきましたけど、結論的にはグラウンドの中に建てたほうがいいというようなことで、そこが決まらなとなかなか先に進めませんでしたので、先にそこを決めさせていただいたところです。

以上です。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

前日もそういうお答えやったです。いろいろと言われました。議会は資料を基に説明を果たしなさいということで、先ほどの調査特別委員会でも提言してきているんですよね。

さっき言いましたように、比較するのを、今、教育長がおっしゃった、場所的にはメリット、デメリット2つずつですよ。

お尋ねします。この中で、デメリットの中で、現体育館のところはイエローゾーン、危険場所、土砂災害警戒地域ということで避けたということですが、それでいいんですか。（発言する者あり）いいですね。

じゃ、校舎は解体してください。校舎もイエローゾーンじゃないですか。現在の体育館がイエローゾーンですかとおっしゃったですよ。でしょう。総務課長。

○仮議長（宮本五市君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

確かに改修をした校舎についてもイエローゾーンにかかっております。校舎については既にイエローゾーンにかかっている部分でありまして、改修をしていくということで、いろいろ御説明をして、その分は御理解をいただいたところです。

ただ、今回、新しくイエローゾーンのところに新築をしていくということになりますので、こちらとしてはいろんな保護者に対する不安であったり、いろんな部分を懸念して、その部分は下のほうに造ったらいいんじゃないかということで検討したところです。

以上でございます。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

ここに書いてあるんですけど、土砂災害警戒地域、市長、人命は大事でしょう。児童は大事でしょう。前回初めてこのイエローゾーンの話を私は聞きましたけど、とするならば校舎を解いてくださいよ。グラウンドに全部移してくださいよ、そういった説明はあっていませんよ。前回私は初めて聞きましたよ。これがイエローゾーンとなったときに、校舎、そのとき皆さんにお示しされたらどう言われたでしょうか。市長も人の命が一番と、安全・安心と言われながら、一番大事な子供たちを育てる教育の場所でイエローゾーンに校舎が建っている。今回、体育館がイエローゾーンですからじゃないじゃないですか。どうなっているんですか、これは。言うことと違うじゃないですか。違いますか、教育長。

○仮議長（宮本五市君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

先ほど教育総務課長が申しましたが、校舎については改修ということで、イエローゾーンのところでしたけど、基礎もしっかりしているし、大丈夫だというようにいろんな方々の御意見も踏まえまして、校舎大規模改修ということにいたしました。

今度の体育館は、やはり新しく建てるということでしたので、できるだけ、できる限りの安全を担保して、一つはグラウンド内に建てようということになったところでございます。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

イエローゾーン、土砂災害警戒区域をよく理解していただけますか。一つの例を言いますよ、朝倉の豪雨があったじゃないですか。あのとき小学校が流出していますよ。私もあそこにずっとボランティアで行ったんですけど、写真も撮っていますけど、この携帯にずっと入れているんですが、校舎が主軸の柱、基礎の柱が浮いて、そのままですよ。今回はそういったイエローゾーンに校舎があるんですよ。今まであったからじゃなくて、危険ならなぜ移さんのですか。

今から何十年という校舎を子供は使うんですよ、児童が、未来の子供たちが。片方じゃ人命が大事、安全・安心のみやま市、片方じゃイエローゾーンで、前に建っていたから。これがみやま市ですか。市長。

○仮議長（宮本五市君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今現在の校舎を建てるに当たっては、基礎の部分もしっかり見てもらって、そして、安全であるということで、私はゴーサインを出したつもりでございます。

ですから、イエローゾーンという部分が指定してあるならば、それをしっかりまた補強をするということは今後考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

その対策をすべきなんですよ。校舎はもう改築されて立派な校舎になっておりましたが、今言うように、イエローゾーンという危険性があるならばその対策をすればいいじゃないですか。私は今解いてくださいよと言ったけど、対策をすればいいんですよ。災害復旧とか急傾斜、いろいろやっているじゃないですか。それでこれが警戒区域から外れるんですよ。そういう対策をやっていけばいいんですよ。これが最少経費で最大という分にもつながってきます。

そういった部分も含めたところで、ああ言えばこう言うじゃなくて、ちゃんとしっかりと捉えたところで説明を検討して、いろいろ検討したじゃなくて、データで出していただけませんか。何を検討した、じゃ、今のイエローゾーンも校舎改築に伴う危険地域の向上を計画するとかあってしかりでしょうもん。建っているところも何もないじゃないですか。そして、新しいところだけ危険区域ですからと、そういった話じゃないですよ。危険ながら授業を続けていくんですよ。警戒区域になっているじゃないですか。そんな言葉は出されないと思いますよ。

それで、基本計画の中でですから、どういうふうに検討されるか、また今後、委員会、また議会、市民にもお知らせがあると思いますので、そこら辺は今ここで詰めていく話じゃな

いと思いますので、十分に捉えてください。

あと、今言います最少経費で最大ということではありますが、これについても、議会でも再三あっているんですよね。それで一つの例を申します。先輩議員たちはもう御存じだと思いますが、教育委員会も御存じですね、桜舞館の建設ですね。当初、総合事業費は幾らでありましたか。覚えてある方おられるかな、もう替わってあるけんおられんかな。私も議員になる前でしたが、最初18億円の総事業費やったんですよ、桜舞館。最終は24億円やったんですかね。当初議会に、市民に示されたのは桜舞館建設統合やったですね。統合するために総事業費が18億円で始められました。最終的には24億円になったんですよ。そのとき私も議員になった1期目のときに補正予算がありまして、桜舞館建設に不足していた分があるということで補正がなされたんですよ。忘れとったじゃなかかもしれんばってんですよ、総事業費というのは全て入っているんですよ。そうしながら途中で入っていませんでしたと言うた結果が18億円から24億円ですよ。ですから、今回も私は言っているんですよ。体育館だけじゃない、高田小学校でしょう。何かこう、そのときも私は、後出しじゃんけんのごとして、1回うんと言ったらずっとうんち言わやん。

今回も一緒じゃないですか。高田小学校になって多くの子供たちがそこに来た。じゃ、今の体育館では不足するから大きくしたいということでその話を進めてある。それと一緒にですよ。こういった大型建設事業ではやっぱり総事業費というのはあるべきですよ。しかしながら、ないですね。

そういった分も含めてどのように考えてあるか、私はそういった関係をしていたからと、当然ながらこういった事業には、これだけじゃなく、今までも一緒じゃないですか。いろんなことをされている、全体で幾らということがあるじゃないですか、財政面も含めて、ないじゃないですか。それであってこそ、議会で予算承認も事業もあるわけですよ。しかし、こういう小出しでされたらたまらんですよ。それがさっき言うた桜舞館が18億円が24億円ですたい。

こういった事業計画で今まで行政がされてあったと私は思いたくありません。みやま市はしっかりした行政執行をされてあるという自信を持った言い方をしたいんですが、ここでは残念ながら、そういった形になっているような気が非常にします。

あわせて、お話しさせていただきます。今回の分、この資料はいただいておりますが、今度は高田小学校体育館の説明がありまして、さっき言ったように、メリット、デメリットも

僅かな比較でございます。じゃ、イエローゾーンなら、イエローゾーンをどうするかということも示されていない。そして、確かに教育長が体育館はグラウンドとおっしゃったが、基本構想ですから、それから基本計画が進んだら、その中でメリット、デメリット、全体の利用活用、将来に対することも検討した中で具体的にどうなるかというのが基本計画の決定なんです。まだ今そこをたどってあるわけですよ。そこで、議会からも言われます。いろんな方の御意見を聞いてください、いろんな検討をしてくださいと言いましても、それもない。

さっき言ったでしょう、プロポーザル、サウンディングとか、今ここもいろんなことをされてあるじゃないですか。それもない中で、いろいろ検討しました。いろいろどこにあるですか。これだけですよ、市長。これだけですよ。

私が一番残念なのが、ここに書いてある、最後に書いてあるばってんがら、概算工事費、さっき言いましたね、いろんなやつで総事業費を出す。ずっと校舎の工事があって、その都度あった、最終的に体育館の概算工事費と出ましたが、先日初めて聞いたんですよ。体育館は1,040,000千円。桜舞館は幾らやったか知っていますか、教育長。おたくの前のときです。桜舞館は、面積は当然ながら違いますけど、3億円ですよ、桜舞館は。先輩議員たちは御存じだと思うばってん。3億円ですよ、桜舞館、立派な体育館、立派に子供たちがそこで教育を受けてやっていますよ。今回は1,040,000千円、一つの、あれだけですよ。ここにたどり着いたのが、どうやってたどり着いたかもない、これを承認したら、このままいきますよ。

市長御存じでしょう。ここに今の校舎が、教育長がおっしゃったグラウンドに体育館を建てる。じゃ、校舎からグラウンドに下りる通路を造る、幾らと思いますか、当然見てあろうばってん、渡り廊下工事は180,000千円ですよ。空港とかであるエスカレーターですね、歩く歩道、あやかしたっちゃそげんかからんでしょうもん。180,000千円で、どっからこんな数字の出っですか。トンネル造ったっちゃこげん価格にならんですよ。どっから誰がこういった計算をされたのか、私は不思議でならん。

ですから、いろんな方たちの意見を聞いて、調査したらどうですか。その比較を出してください、議会からも十分資料を基に説明しなさいと言っているじゃないですか、指摘されてあるじゃないですか。それがこれですか、いろいろ検討したということで進まれるんですか、市長。

○仮議長（宮本五市君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今その基本構想、そして基本計画ということで御指摘いただいているわけでございます。

資金面については、教育委員会のほうから上がった分について見てはおるわけでございますが、今の物価高騰、そして、人件費の高騰等も併せながら、しっかり精査していかないといけないと思います。

桜舞館小学校が建った当時の建設費とはまたかなり情勢的にも違ってきていると思います。

当然、ごみ焼却場、そして総合市民センター、今まで大型建設事業を行ってまいりました。何とか予算の範囲内でできたわけでございますけれども、これから建設する分についても、そこは議員御指摘のしっかり精査する必要があると思います。

今の概算は出ておりますけれども、もう一度そこはしっかり精査をしてまいりたいと思います。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

それを示してください。示さずともいろいろ検討した結果でやられたらたまりません。

議会は、じゃ何しよっとかと、最小経費で最大の効果、それは必要以上のものがあると思いますよ、いろんな部分で。それは説明していただければ市民の方も納得されると思いますが、いろいろで納得できますか。ペーパーこの 1 枚で納得できますか。議会もちゃんと資料を基にと言っているんですよ。これが完璧な資料と思いますか、市長。首振ったけど、うんかどうか。

○仮議長（宮本五市君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それだけできちんと説明できているとは思いませんので、今後しっかり資料を準備して、そして、御説明申し上げたいと思います。

以上です。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

そうしてください。それがよりよいみやま市の行政になりますよ。このままでは、さっきも言いましたように、市長も教育長も認めて早急にやります、市民に約束して補正までやった分が未執行である、市民への説明もない、約束ですよ、守られない。そして、議会もこういった提言をしているじゃないですか、しっかりとやってくださいという中でも、いろいろではないでしょう。

そして、ここにイエロー、危険区域で子供たちに授業をさせる。じゃ、その危険防止対策を考えてということで体育館はできませんとかなら分かる。じゃないでしょう。

これを言うなら校舎潰さんですか、建て替えんですかと言いたくなりますよ。子供たちは大事ですもん。市長も常日頃言っているじゃないですか。そういった危険地域で毎日毎日授業させられるわけじゃないじゃないですか。じゃ、その対策も考えざるを得ないと思いますよ。急傾斜事業とかいろいろありますよ、そういった部分を考えて言うべきでしょうもん。それがない。通過したから、もう体育館だけの話と言われても困りますよ。

そういうとも含めて、先ほど言います、その駐車場は、祭りも終わったから、答弁のごとく、早急にしかかっていただくものと、遅れてもしていただくということで、もうあえて言いませんが、約束は守ってください。そして、説明は十分に滞りなくやってください、私どもにしていれば、市民にも当然やってください。

そして、こういった大型事業については再三、この市民センターももちろんですが、今までの分でもいろいろ言っているじゃないですか。さっき言いました桜舞館の例も一緒です。いろんなことを今まで議会も言っております。それをどう捉えてやったかが見えないから、私は今回あえて質問させていただいているんですよ。そこら辺を、教育長は既にやっておりますじゃなくて、次は、既にやっておりますと自信を持って言ってくださいよ、いろんな分を含めて。

よろございますか、市長、最終的にはこれは体育館、駐車場の分はもう間違いなく、さっきあったように年内ということでされると思いますが、しっかりしてくださいね。

教育長、職員さんにはしっかり指導をしてください。指揮命令やってくださいよ。繰り返しますよ。みやま市の行政がそれであっては困ります。しっかりしたみやま市になっていただけませんか。それで議会も今までいろんな指摘、注意をやっていたんですよ。

まず、この体育館です。体育館については十分今までの議会の、市民からの声も反映させて、的確なる立派な体育館になるようにまだまだ検討する分があると思いますので、あつて、

いろんな検討の下に提示をして、そして、早急、皆さん早くと望んでありますが、やはりそれは十分検討した中での分と思いますので、それを市長もしっかりと確認してしていただくように、立派な建設をお願いして、一言最後をお願いします。

○仮議長（宮本五市君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、前原議員がおっしゃったように、しっかり子供の安全が確認できるように進めてまいりたいと思いますし、体育館の建設におきましてもしっかりと数値等の根拠を示しながら提案をさせていただきたいと思います。

また、その折、いろんな御意見があると思います。アイデアもあると思います。ぜひとも賜りますようよろしくお願い申し上げ、議員の皆さんたちと共にすばらしい高田小学校体育館建設を進めてまいりたいと思います。どうぞお力添えをよろしくお願いいたします。

○仮議長（宮本五市君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

そのようにみやま市の行政執行がしっかりした執行で皆さん、市民のためによくやっていただけるというふうな姿勢になっていただけませんか。こういった問題をこの場で言わなくていいような、我々議会の指摘、そういった分を十分に捉えて、適正なる執行に関わっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで終わります。ありがとうございました。

○仮議長（宮本五市君）

ここで議長を副議長と交代いたします。

〔仮議長、副議長と交代〕

○副議長（前原武美君）

今、改めて交代しまして、また務めていきますが、時間的に一度休憩を入れたいと思います。

ここで暫時休憩します。再開は14時55分から再開いたします。お願いします。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時55分 再開

○副議長（前原武美君）

それでは、休憩を閉じて再開します。

本日の一般質問の最後の議員でございます。14番中島一博君、お願いします。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。本日、最後のラストバッターになります14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告しました件について質問させていただきます。

市長のまちづくりの姿勢について、3問質問いたします。

具体的事項1として、本郷小学校跡地活用について伺います。

市長は、令和4年度当初予算で、本郷小学校跡地活用設計業務等委託料35,000千円を計上いたしました。取り下げています。市長は昨年のサウンディング調査はどのように判断されたのか、伺います。

また、先月、11月15日から17日まで、サウンディング調査の実施をされていますが、その後の経過を伺います。

本郷小学校跡地を宿泊施設にすることがみやま市全体にどのようなプラスを与えるのか伺います。造ったら造ったで維持管理に金がかかります。次世代にツケを回します。近隣自治体の宿泊施設の維持管理の現状について伺います。

具体的事項2として、みやま市定住人口問題について伺います。

松嶋市長における人口減少に対してどのような施策をしたのか。また、具体的例を挙げて、その効果について伺います。それらの施策の効果はどうであったか伺います。今後の計画があれば伺います。

具体的事項3として、地方創生未来会議の経過について伺います。

人の利を活かし、構築してきた教育観で「みやま人」を創るとマニフェストにありましたが、若い世代が台頭していくまちづくりということで、地方創生未来会議を創設されましたが、その後の経過を伺います。

2020年から2024年まで、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。市長就任6年目になりますが、みやま市の今後の市政運営をどのように構築されるのか、伺います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中島議員の市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本郷小学校跡地活用についてでございますが、本郷小学校跡地に近接している県営筑後広域公園には、公園内に体育館やテニスコート、多目的グラウンドやプールなどの施設が整備されております。令和4年7月にオープンしたフィットネスエリアには、サッカー場やスケートボードパークなどが整備され、スポーツや多様なレクリエーションを身近に楽しむことができる環境にあります。

筑後広域公園には、市内はもとより市外からも多くの方が訪れており、本郷小学校跡地の立地条件を生かした跡地活用策の一つとして宿泊施設を検討したところですが、慎重に進めるべきという御意見等もいただいたことから、宿泊施設にこだわらず、事業者から幅広い事業提案をいただくために、サウンディング型市場調査を実施したところです。

今後は、スポーツ施設の充実した地の利を生かし、交流人口の増加や、地元をはじめ市全体の活性化につながる跡地活用を検討してまいります。

また、近隣自治体の状況につきまして、スポーツに関連した宿泊施設の維持管理の状況について御説明いたします。

嘉麻市のボルダリング施設を併設した宿泊施設カホアルペは、宿泊定員68名の規模の施設で、令和5年度の宿泊施設の指定管理料として33,000千円を計上しております。

佐賀市のSAGA FURUYU CAMPは、宿泊定員145名の規模の施設で、スポーツ宿泊施設として指定管理制度により運営されております。指定管理料は計上されておらず、修繕費等を除き、料金収入により運営をされている状況となっております。

飯塚市の宿泊施設、いづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートは、宿泊定員131名の規模の施設で、こちらの施設も指定管理料は計上されていないということで、どの施設も多くの方に利用されている状況とのことでございます。

次に、2点目のみやま市定住人口問題についてでございますが、本市ではこれまで移住・定住促進施策の一環として、平成25年度から子育て世帯、新婚世帯への家賃補助、平成27年には市外への通勤を支援する通勤定期利用支援金、平成30年度には奨学金返済支援事業を開始してまいりました。

さらに、令和２年度には、子育て世帯の住宅取得を促進するマイホーム取得支援事業、都市圏や県外からの移住を促進する移住支援金、令和３年度には、新婚世帯への支援として結婚新生活支援補助金、市への移住を検討されている方に対する支援や、現地でのアテンドを組み合わせたお試し訪問補助金など、国、県の補助制度も活用しながら、様々な制度を設けてきております。

その効果を具体的な数値でお示しすることはなかなか難しいことではございますが、転入者数と転出者数の差を示す社会増減数に目を向けますと、定住施策に取り組み始めた平成26年の社会増減数は295人の転出超過となっておりましたが、平成4年（124ページで訂正）には109人の転出超過と改善傾向にあり、様々な施策を実施したことにより一定の効果があったのではないかと考えております。

今後の計画としましては、先ほど説明いたしました各支援制度を、利用状況等に応じて柔軟に見直していくとともに、堀池園団地跡地の活用やワンヘルス教育の推進など、本市ならではの施策を移住・定住の促進につなげていくほか、新たな施策についても適宜検討してまいります。

次に、３点目の地方創生未来会議の経過についてでございますが、本市では、令和２年度からの５年間を計画期間とする第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、令和元年度に市内の30代から40代の若手による会議体を組織いたしました。

未来会議の委員には、商工会青年部、観光協会、市役所若手職員、地域おこし協力隊、漁協、青年会議所、JA青年部などから28名の方に御参加をいただき、ワークショップを通じて、地方創生に係る施策やアクションプラン等の検討を行ってまいりました。

この未来会議は、みやま市の若い世代が集まり、本市について語り、それぞれの立場から何ができるかを一緒に考える貴重な機会となりました。また、取りまとめた検討内容は、第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んでおります。

続いて、令和２年度からは形を変えて、山門高校生を対象に地方創生未来会議を開催いたしました。将来を担う意欲ある若者がこの地域に残り、地域で活躍したいと考えるためには、進学や就職で市外へ転出する前の段階で、地域とのつながりを深め、愛着を醸成する必要があります。将来的に地域づくりに携わる人材を育成することで、地元への定住やUターン促進を図ることを目的として実施いたしました。

また、令和２年度は、経済産業省が提供しております産業構造や人口動態、人の流れなど

の官民ビッグデータを集約した地域経済分析システム リーサスについて、データの見方、活用方法を学ぶ研修を行いました。

令和3年度には、そのリーサスを活用して、全4回のワークショップとフィールドワークを開催しました。それぞれの興味、関心を基にチームに分かれ、本市の課題について考え、リーサス内のデータや、自分たちで調べた資料、フィールドワーク等で学習したことを用いて、課題の背景や原因を調査し、課題解決のためのアイデアを出していただきました。

本事業の参加者に行ったアンケートでは、みやま市に住みたい生徒の割合が、会議開催前より増加しており、本市への愛着を醸成することができたと考えております。

現在は、未来会議という枠組みに縛られることなく、ワンヘルスなど様々な分野での取組に、高校生をはじめとした若者世代に携わっていただいております。

振り返ってみますと、地方創生未来会議をうまく活用できなかったと総括をしております。これを踏まえ、来年度は総合戦略の改定時期でもありますので、若年層や子育て世代に絞った一般公募委員の募集を行うなど、若者世代が市政へ参画できる機会創出について検討してまいります。

以上です。

○副議長（前原武美君）

修正をお願いします。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

修正をお願いします。「令和4年」を「平成4年」と言ってしまいまして、その訂正をお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

去年聞いたと思いますけれども、35,000千円をなぜ取り下げた、苦渋の選択で、どういう理由で取り下げられたのか、その辺からお伺いいたします。

本郷の方たちもこれを聞きたかった方がいらっしゃると思います。せっかく提案したのを、職員さんは一年がかりで多分してあったと思いますよ。これは市長自ら取り下げたから、市長不信任に値するような問題だと私は思っておりますので、これはせっかく予算計上してあるのを市長自ら取り下げたんですよ。それで理由をお願いします。どうして取り下げ

られたのか、私も聞いていないので。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

令和４年３月議会において、私は施策に信念を持って予算の提案を行ったというつもりでございました。その中で、議員の皆様方から様々な御意見もいただきました。やはり提出したものの、議員の皆様方の御意見を伺った上で、やはり熟慮が必要だと判断したため、予算を減額修正し、慎重に進めていくこととしたわけでございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、提案する前に取り下げであるのは、私たち審議していませんよ。分かりますか。ここの予算書には載っていたけど、その以前に取下げ、私が修正動議を出した、その日に取り下げであるんですよ。だから、私たちは提案していないから審議していませんよ。分かりますか。全協とか、そういうところではいろいろ質問とかして、私たちは図面までもらいました、３階建ての合宿所という。だけど、それを提案する前に取り下げであるから、私たちは審議していませんよ。市長が言われた、ちょっと答弁はおかしい。全く議会全員が審議していない前に取り下げであるんですよ。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

提案している議案を出した中で、その間様々な御意見が出たということを拝聴した上で、そのように熟慮が必要だと判断をいたしましたわけでございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら、昨年のサウンディング調査をどのように判断されたのか、伺います。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前回の調査では、宿泊施設を軸とした活用計画案がベースだったと思います。企業からの柔軟な提案が出しにくかったのではないかと判断いたしましたし、やはり費用対効果という部分でも非常に考えざるを得ないような状況もございましたので、サウンディング調査については昨年の状況からして、もう一度やり直す必要があるのではないかというふうを考えておったわけでございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は昨年言ったと思いますが、これは県の広域公園なんですよ。だから、県は500万人都市、市は3万5,000人、何で市が県営の広域公園を面倒見らにやいかんですかと私は言ったと思います。

筑後市はほとんど県営ですよ。市営はないですよ。あそこのホテルだけは筑後市がしていますが、あとは全部県営じゃないですか。何でみやま市が合宿所、維持管理はすごいと思いますよ。何でみやま市がせにやいかんのか、今度は合宿をしないですということでは捉えていいんですか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、前回については宿泊施設を軸にしたと申し上げましたけれども、これもなかなか、費用対効果、経営的な部分でもどうなのかなという部分で、今年度サウンディング調査をし直したのは、やはり宿泊施設にこだわらず、民間事業者と対話をしながら、自由度の高い視点でアイデアをいただいたり、事業者公募に参加しやすい条件等を把握するために実施したわけでございます。

ですから、県の高いポテンシャルがあるわけですね。すごい数が筑後市側に来ておられますし、今度造っていただいたフィットネスエリアはみやま市側でございます。連日、人工芝のサッカー場、そしてスケートボード場、たくさんの方々、そして、大屋根のついたフィッ

トネスエリアでは、毎週土日とか平日もですけれども、たくさんの親子連れが来ておられます。そういう方たちの人的交流をみやま市のほうに取り込めないかという考え方でございますので、そういう意味で進めていこうと考えております。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、もう去年のサウンディング調査も全くさらにして、また新たにされるという捉え方でいいんですか。

そしたら、先月の11月15日から17日までサウンディング調査の実施をされている、1社と聞いておりますが、どういう方向で進まれるのか、その辺をお伺いいたします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

昨年度の分はさらにしてという分でおっしゃいましたけれども、やはり本郷地区のポテンシャルというのがあると思うんですね。あれだけの方々が毎週末とか毎日活用しておられる。また、週末等におきましては、筑後市側にはスタジアム等もありますし、体育館、そしてプール等もございます。そういう部分で、地の利を生かした部分で考えていけないといけないと思いますが、その中でもチャラにしてというよりも、そういうポテンシャルは当然あるわけでございます。

ただ問題は、宿泊施設として採算が取れるか取れないかという部分も含めて、またそういう事業者が参入していただけるかどうかという部分も含めてサウンディング調査を行っているわけでございます。

ですから、筑後広域公園につきましては、市内はもとより、市外から多くの方々が訪れておられますし、宿泊施設の整備も、観光消費の増加や周辺産業への経済効果が大きくなると思われ、活用方法の一つとして考えたわけでございますけれども、いずれにしても、広域公園のにぎわいを何とか本市のほうに取り込み、観光振興や消費拡大など、地元をはじめとして市全体の活性化につながるようというふうに考えてサウンディング調査を再度してきたわけでございます。

詳しい内容については担当課のほうが把握しておりますので、詳細まで私は把握していま

せんで。

以上です。

○副議長（前原武美君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

サウンディング調査のせんだって行った結果につきまして、こちらとしては分析中でございますので、まだ皆様方にお示しをする段階に至っておりません。

ただ、考え方だけ申し上げますと、先ほど市長がお話ししましたように、ある意味、基本計画を策定して、3案つくって、これを基にどうだろうかということで業者に提案をかけたことがあまりにもがちがちの状況だったというふうなところが一方であって、自由な民間業者の発想みたいなものがまだ生かし切れていないというふうな反省点がございましたものですから、今回、11月に行いましたサウンディング調査につきましては、当然のことながら、3案の中には宿泊施設の話とかも入っていたんですけれども、そういったものを度外視して、一つ公園の施設と本郷小学校跡地との連携、そういった活用がどういう形でできるかということ、そういったものを主眼に置いたサウンディング調査をさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、報告できる段階になれば、きちんと報告いたします。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

サウンディング調査の結果はまた報告があると思いますので、今のところ宿泊施設も視野に入れていっているということですね。私は宿泊施設は多分合わないと思います。

それで、筑後広域公園は60%が筑後市なんです、40%がみやま市。しかし、管理部門や商業・観光部門は筑後市で、調べたらもうかるような部分はほとんど筑後市なんですよ。だけど、さっき言ったように、筑後市の部分は全て県営、分かるでしょう、ほとんど県営ですよ。ホテルだけ筑後市、普通なら、ある程度費用対効果が出るなら、筑後市にはソフトバンクもあるんですよ、何でうちが合宿所を造らにやいかんのかと。

私が言った、市長も持ってきている案件じゃなくて、他力本願だから絶対せにやいかんのか。その辺を私は、断るところは断らにやいかんとですよ。何で人から言われたのを持って

きて、市長が自ら持ってきた案件じゃないでしょうが。だから、言われても全然気持ちが入っていないんですよ。その辺を答えてください。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は心を込めて言っているつもりでございます。やはり本郷地区のほうからもしっかり本郷小学校の跡地活用について、この地域が活性化するようにという要望書もいただいておりますし、また観光協会のほうから、ぜひそのポテンシャルを生かした本郷小学校跡地等も併せて本郷地区の活性化をということで伺っておりますし、私もぜひ、地域には小学校のときから遠足に行った朝鮮松原等もございまして、思い出の地でもございます。あれだけ人が集まってきています。しっかり活性化するように進めてまいりたいと思いますし、それは当然、議員の皆様方のお知恵、お力添えを拝借しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

取っかかりは、令和3年3月に県議と市長が総会に行ってから話でしょうが。私たちはその後に聞いているんですよ。そのとき、10月には市長のほうには要望書が出ております。

今持っているのは、去年の4月22日に今度は議長宛てに来ているんですよ。「計画を実行するため計上された市予算に対して、みやま市議会の理解が得られず予算を取り下げられております」と書いてある。提案していないじゃないですか。提案する前に市長が取り下げているんですよ。私たちは提案が上がってきたら慎重審議しますよ。その前に市長が取り下げている。

そしたら、この本郷のこの4名の区長さんとかいろいろな方に市長は説明に行かれたんですか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

本郷小学校のほうには、小学校というか、その会議の中には説明に伺いました。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

こういう意味で、取り下げた理由も行って説明されてあるんですね。何かこれを見たら、議会が反対しているような感じやから、議会も、何人の議員さんも費用対効果とか、清水山荘の例を挙げながら市長のほうに提言しているんですよ。それを地元の、こういう議会にも出ているから、何か見ると議会が反対しているような、市長が自信持っていないから取り下げてあるんでしょうもん。私たちは市民の代表で、提案されたら慎重審議するんですよ。先ほど何遍も言っているけど、ほかの方も、もうちょっとしっかりと整理してもらわなきゃ困りますよ。

提案したのを取下げというのは今まで初めてですよ、私は議員を20年しているけど。それだけ取下げというのは責任が重いんですよ。それをどう思われますか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

再度申し上げますけれども、宿泊施設にこだわっているという部分ではございませんで、やはりいかに本郷地区が活性化するかと、そういう意味で、あの当時の提案には宿泊施設というのを前提として出しておりました。ですが、やはり提案をする中で様々な御意見をいただいたわけですから。改築費用かれこれも含めて、いろんな御意見をいただきました。高過ぎるんじゃないかとか、そういうのもいただきました。宿泊施設で採算が取れる云々の御意見もいただきましたし、そういう面も含めて、もう一度熟慮が必要だと思いましたので、取り下げたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、市長は是が非でも本郷小学校をリフォームか何かしてせにゃいかん気持ちでいっぱいなんですか。断るわけにはいかないのですか。（発言する者あり）誰にというが、持ってきた方に断らにゃいかんでしょうもん。筑後市の市長を見習ってくださいよ、あれぐ

らい（発言する者あり）行政が律してある方はないですよ。

○副議長（前原武美君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

本郷小学校跡地の活用について、私が市長と協議をさせていただいている中でのお話を皆様方に伝えたいと思うんですけれども、いかがでしょうか、あの公園ですよ、あの公園、県の公園、ずっとやっぱり施設ができて、それこそ令和4年3月議会、（発言する者あり）いやいや、まずはお話しだけさせてくれんですか。

その中で、取り下げた後でもいろんな施設ができて、これからも、あの公園はますます大きくなっていくような状況下にあります。

一方では、幸作橋の架け替え、近辺の状況というのはここ何年間でもかなり変わってきているんですよ。その中に市の施設はあります。本郷小学校の跡地です。人口3万5,000人を切ったこの小さな市ではございますけれども、やはり何か光るものが、県の施策の中が近隣にあることによって、それをどうにかして利用したいと。それを活性化につなげていきたいというふうな話を市長とは常々協議をしております。何がいいのかと、何を持ってくればいいのかというふうな話をしております。あそこの活性化を含めたことで、何とか市として次のステージに進めないかと。

確かに、県の施設を、逆に言うと、盛り上がっている施設を市としては利用したいと。そして、市の活性化につなげたいと、そういうふうな考え方で市長と協議をしておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今後のサウンディング調査の結果を楽しみにしておりますけど、私も反対じゃないけど、議会が納得するなら提案をしてください。

なぜかという、長田のホテル誘致もせっかくしたけど、令和3年5月に破談になっているじゃないですか。それにも約72,000千円投入してあろうし、面積も6,000平米。

多分、森議員だったと思いますけど、移住・定住として検討する、その後、あそこの6,000平米、6反歩の土地、移住・定住というふうには検討されているのか、その辺をお伺

いたします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それについては通告と違う質問で、私もちょっと当惑しているんですけど、やはり本郷小学校区のポテンシャルは生かして、ぜひとも（発言する者あり）その質問に私はお答えしているつもりです。（発言する者あり）ですから、ちょっと新船小屋のホテル誘致については別の機会ではお答えしたいと思います。

向こうから断られてきたわけですし、あの当時承認をいただいたのはやはり先生方でございますので、私もその後どうしようかということで行ったわけですけど、非常に難しいということ断られたわけでございますので、そこは御理解いただきたいと思います。（「答弁になっていないじゃないですか。私は移住・定住でどのように検討してあるんですかと、2年半あるけど」と呼ぶ者あり）。

○副議長（前原武美君）

ちょっと中島議員お尋ねします。今のは事項2の部分でのお尋ねですかね。みやま市定住人口問題について（発言する者あり）の関連ですかね。（発言する者あり）

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません。私が中島議員さんの質問の中身がちょっと分からなかったんですけども、今のは移住・定住のほうに移ったということによろしいんですか。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

じゃなくて、一応長田のホテルが破綻してあるじゃないですかと。あのホテル、これも合宿所やっけん、関連で言ったんです。だからもう、結局破綻になっているから、その土地を、結局森議員のときですね、移住・定住で検討すると言ってあったから、それは2問目にそのまま行っていいんですけど。（発言する者あり）

1問目は、サウンディング調査の1社参加してあるから、今度はできるだけいい提案をし

てください。お願いしておきます。

そしたら、2問目の移住・定住について伺います。

今、小学校で下庄・高田小学校、前の旧二川小学校、あの辺だけ生徒数は横ばいか増えている状況なんですよ。それについて市長はどう思われますか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

二川地区の住宅が今増えているということは伺っておりますし、それに付随して、高田小学校の児童数も増えているということは本当に喜ばしいことだと思っております。

ですが、旧高田町におきましては、市街化調整区域ということで非常に住宅を建てるのに困難な部分もございますけれども、その中でも、二川地区に住宅が増えているということに関しては非常に喜ばしいことだと思っておりますし、さらに増えてくれれば市の発展にもつながるかと期待しているところでもございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

令和5年度の施政方針で、「シティプロモーションの戦略に基づいた様々な施策を実施し、本市の魅力や可能性、暮らしの豊かさを積極的に配信し、移住・定住の促進に努めてまいります」、シティプロモーションの戦略に基づいた施策でどういう政策ですか。市長が令和5年の施政方針で言うてあるんですよ、移住・定住の促進のところ。シティプロモーションの戦略に基づいた様々な施策とはどういう施策か伺います。市長が答えるんですよ。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

シティプロモーションというのは、本市の魅力を発信していくということで、今計画を立て進めているところでございます。

ですから、今キャッチフレーズもつくりながら、本市の魅力を外に発信するというところで、その戦略をいろんな方々のお知恵をいただきながら進めておるわけでございます。

ですので、これはこの間からも、まるごとみやま市民まつりのときにたくさんののぼり旗

も立っていたと思いますけど、本市のこのコンセプトを、調った町である、「調う、」ということで、おにぎりのマークをつくって、この間も御説明申し上げたと思いますけど、「くらし調う、みやま有明。」ということで本市の魅力を発信し、そして、移住・定住につなげようということで今戦略を練って進めようとしているところでございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

多分、シティプロモーションとは地域活性のための全ての活動、広報活動や営業活動、地域ブランディングを通して地域のイメージを向上させる、2つ目に移住者や定住者の数を増やす、3つ目に地域の人々の往来を増やす、みやま市としてシティプロモーションの目的はどのような目的で言うてあるんですか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃられた部分も含めて移住・定住につながるよう進めてまいりたいと考えております。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

だから、その目的以上に、20代、30代に定住してもらうように施策を取るとか、住みたいならみやま市とか、子育てするならみやま市、そういうキャッチフレーズとか、そういう何かないんですか。そこをお伺いいたします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

キャッチフレーズは、今、議員さんおっしゃった部分もあるかもしれませんが、キャッチフレーズとしては、やはり「くらし調う、みやま有明。」、非常に暮らしが調っている町だからこそ本市は素晴らしいんだということで進めてまいりたいと思っております。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今、人口が合併当初、1月29日が4万3,630人でしたけど、現在が3万4,994人、大体年間500人ぐらい減っているのかな。人口は減っているけど、所帯数は約800所帯ぐらい増えているんですよ。

それで、先ほど言ったように、小学校を見ていると、下庄小学校と前の二川小学校が横ばいか増えているからですね。

ちょっと視点を変えて、稲盛和夫さんという方は分かりますか。京セラとKDDIの創設者、この方が2010年だったと思います。政府の要請を受けJALの会長に就任されておられます。それで成田－ホノルル間の利益を上げる便だけ増やして、あとはどうかされたと思いますけど、2年8か月で再上場されている方なんですよ、経営の神様と言われるような方です。

その方のアメーバ経営というのは分かりますか。アメーバ経営といって、一部の経営トップのみで行うものではなく、全社員がかかっていくものだという考えが貫かれています。1つ、利益を増やす、売上げを増やす、経費を減らす、時間を減らす、時間当たりの付加価値を上げる、アメーバ経営においても人の心がベースになっております。それと、市場に直結した部門別採算制度の確立、2番目に経営成績を持つ人材育成、3番目に全員参加経営の実現ということで、組織をアメーバと呼ばれる独立採算で運営する小集団に分け、その小さな小集団にリーダー任命をし、共同経営のような形で会社を経営していきます。アメーバ経営は、経営者意識を持ったリーダーを社内に育成すると同時に、全従業員が経営に参画する全員参加経営を実現します。こういう方法をこの移住・定住の小学校の多いところに、何かな、切り替えて施策としてできないかなと思うんですけど、市長は今の話を聞いてどう思われますか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみませんが、私は経営の神様ではございませんので、なかなか今おっしゃった部分について、アメーバ経営についてどういうものであるかは私も詳細には存じ上げておりません。

ですが、やはり中島議員さんおっしゃるように、ある面しっかり職員のそういういろんな

アイデア等も含めて、やれるところはどんどん進めていくということはとても大事なことで、
と思っております。

施策というか、市の職務は多岐にわたっておりまして、その分もそれぞれの職員がそれぞれの持ち場で新たなアイデアを出して頑張ってくれているわけでございます。

そういう意味も込めて、また、移住・定住も含めて、今先生がおっしゃった部分もちょっと勉強させていただいて、取り入れられるところとかあれば考えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長は人の言葉を引用して指導するのは上手じゃないですか。分かりますか。

だから、言っているのは、これはアメーバ経営、民間の会社の経営方針に、結局、JALのことを言ったのは、赤字のところを減らして、黒字のところの人数を増やして2年8か月で立て直した、これを定住人口の関係で、少ないところはもうそのままにしておいて、増えているところをどうにかできますかという、そういう施策を取ったらいいんじゃないですかという話です。それは分かったでしょうか。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

非常に何か、すみません、理解できなくて、非常に難しい内容だったと思いますが、やはり人のところを切ったりとか、持ってきたりとか、非常に私は今の段階では、やはり自分が住んでいるところに対して非常に皆さん愛着を持っておられると思います。

ですから、その部分について応用できるかどうかについては、ちょっと私としては今のところ考えが及ばないところでございますので。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

言ったように、世帯数は増えているんですよ。ということは住宅建設があるからなんです

よ。特に高田町は調整区域でなかなか家が難しい。だけど、濃施周辺、あの辺が物すごく住宅が、今も建設している。あの辺の市街化区域を延ばすような施策を取ってもらえんですかという話なんです。高田町では、私は江浦町ですけど、調整区域でやっと平成28年7月15日から西鉄沿線、江浦、開は区域指定ということで住宅が緩和されるようにある程度なっているけど、調整区域はなかなか撤廃もできませんので、その辺の考えをちょっと切り替えて、それはみんな地元へ愛着はあるんですけど、私たち今38%か39%でしょう。うちはもう48%、49%なんです。200戸以上建っている住宅街で、ほとんど核家族なんです。それは増やしていかにやいかんと思いますけど、それで、今度のここの前の跡地利用じゃないんですけど、うちは区長さんとか、何人か肩書なしで、私がちょっと課長にお願いして、うちは企業の大きいのもあるからですね、企業の代表ということで、社長の方を2名入れてもらうようにしております。ここの方も、区長さん、充て職で行くよりは、地元においてある会社経営者の感覚で、企業の方で、よかったら、よか発言をしてもらえんですかと、ちょっと言っちゃ悪いんですけど、高田小学校じゃ江浦が一番立地条件がいいんですよ、駅の横やしですね。企業の方の意見を聞いて跡地活用を、本郷もいろいろ検討してあると思います。次は私たちの番ですから、早めに協議をして、企業の社長とかも言っていて、いろんな意見を出していただいて、土地をみんなで利用されるようにしていきたいと思っております。

もう一つちょっと、最後にもう一回さっきの話を聞かせてください。そういう経営者なり
の手法を変えてそういうのに活用できんかというお話なんです。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

なかなか難しい御質問で、即答できにくい部分がございますが、今おっしゃった部分の市街化調整区域等についてはいろんな規制がございますが、できるだけそこが改善できるように努力はしてまいりたいと思います。

それと、やはり経営的な部分で、先ほどおっしゃったアメーバ経営ですね、それもちょうと勉強させていただきます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

最後の問題に行きたいと思います。

未来会議は28人で立ち上げて、2019年の4月から2019年の11月の間、4回開催されて、その後は開催されていないということは、それで終わったんでしょうか。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

ただいまの質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

未来会議につきましては、議員おっしゃいましたとおり、計画を策定する段階で三、四十代の世代の方々に構成をして、計画のほうを策定しておりました。

その後、視点を変えて、山門高校生の協力をいただきながら、令和3年、4年で、形を変えた未来会議というものを実施しております。

令和4年度まで行って、令和5年度、今年度につきましては開催のほうには至っておりません。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これも2020年から2024年を計画期間とするということで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成するに当たり、地域創生未来会議、当該計画をより実現性の高い戦略とすることを目的として、市内の30代から40代の世代から参加者を募り、将来もずっと住みたい、安心して子供を産み育てられるまちづくりに向け、SDGsの観点を取り入れたプロジェクトの検討にするために設置されたものです」と書いてあるんですけど、SDGsを私も調べよったら、「持続可能な開発目標、持続可能な開発とは、現在の我々世代の要求を満たしながらも将来の世代が必要とする資産を損なわない開発のことを意味しています」と書いてあるんですよ。

そいけん、資産をそのまま残して、なるだけ子供たちに、結局、さっき言った借金を残さないようにするのが、SDGsの17の目標も私も拾って、当たり前のことを書いてあるのかなと思っても、それができないのが今の現状かなと私は思っている。その辺ちょっと一言聞

かせてください。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

地方創生未来会議における施策の検討をしていただいて、このみやま市人口ビジョン及び第2期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の50ページにまとめております。これを基に創生会議に出られた方たちの御意見、提案を市政に実現して、SDGsの観点で持続可能な開発目標ということで、先ほども答弁で申し上げましたように、この地域を愛し、そしてまた、一旦外に出ても戻ってきて定住していただけるようなまちづくり、そのための御提案もいただいていますし、そのために、しっかりこの提案も含め、また今、山門高校生も含めて、昨年、一昨年と御意見をいただいているわけですね。

今年度につきましては、新たな部分で「ワンヘルスのまち みやま」ということで、ちょっと視点も一緒に兼ね備えながらも、新たな部分も取り入れて、今進めようとしているところがございますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（前原武美君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ともかく市長がみやま市のトップでありますので、初代の市長のことをよく言うと悪いんですけど、初代の西原市長ですけど、道の駅が2011年3月に市長に就任して4年目ぐらいですよ。それと、6年目にはみやまエネルギー開発機構、それとみやまスマートエネルギー株式会社が2015年、私も知っております3件とも市長自ら動いて、自分で動いてあるんですよ。そして、このみやまエネルギー開発機構というのは株主さんも40人か50人、これもほとんど市長がトップセールスで動いてあるんですよ。

市長がトップである以上、ボトムアップじゃなくて、私はあのときちょっと言ったんですけど、私は答弁は、トップダウンでいきよるけど、時にはボトムアップを期待しておりますという答弁を待っていたわけです。そう言われるように、トップリーダーとして、企業誘致はもちろんですけど、みやま市政運営のために頑張っていたきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○副議長（前原武美君）

お疲れさんでした。

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は12月6日となっておりますので、御承知お願いします。

午後3時49分 散会